

平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

点検・評価報告書

人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育



令和元年6月
市川市教育委員会



いつも新しい流れがある いちかわ

市川市教育委員会 名簿

教育長	田中 庸恵
委 員	平田 史郎
委 員	平田 信江
委 員	島田 由紀子
委 員	大高 究
委 員	山元 幸恵

目 次

1	点検・評価の概要	1
2	評価結果一覧	2
3	点検・評価の結果	
	基本的方向 1 子どもの姿	4
	基本的方向 2 家庭・学校・地域の姿	36
	基本的方向 3 市川の教育の姿	58
4	資料	92

1 点検・評価の概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行った結果をまとめたものです。

1 目的

点検・評価等は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、教育の一層の振興を図ることを目的として行うものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

点検・評価は、第2期市川市教育振興基本計画が示す41の施策を対象としました。

3 方法

第2期市川市教育振興基本計画に掲げる成果指標をもとに、教育委員会が点検・評価を実施しました。

なお、この点検・評価は、客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づく学識経験者の知見の活用として市川市教育振興審議会に諮問し、その答申を踏まえて実施しています（詳細は、「4 資料」をご覧ください。）。

（1）施策の評価

第2期市川市教育振興基本計画が示す41の施策について、成果指標の平成30年度の現状をもとに、施策の進捗状況を評価しました。「1. 成果指標」欄に成果指標の平成30年度の現状を示した上で、「2. 施策の進捗状況」欄に施策の進捗状況の認識を記載し、「3. 対応」欄にその認識に対する今後の対応方針を記載しています。

2 評価結果一覧

頁	施 策		施策の 評価
6	1-1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○
8	1-1-2	命を大切にする教育の推進	○
10	1-1-3	道徳教育の充実	○
12	1-1-4	体験活動の充実	○
14	1-1-5	読書教育の推進	○
16	1-2-1	確かな学力を育成する取り組みの推進	○
18	1-3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進	○
20	1-3-2	食育の推進	○
22	1-3-3	体力向上の取り組みの推進	○
24	1-4-1	環境学習の充実	○
26	1-4-2	情報教育の推進	○
28	1-4-3	キャリア教育の推進	○
30	1-4-4	防災教育の推進	○
32	1-5-1	歴史や文化に関する教育の推進	○
34	1-5-2	外国語教育・国際理解教育の推進	○
38	2-1-1	家庭教育の充実に向けた取り組みの推進	○
40	2-1-2	子育てに関する学習機会や相談機会の提供	○
42	2-2-1	教職員の指導力の向上	○
44	2-2-2	学校間の連携の推進	○
46	2-2-3	学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善	○
48	2-2-4	教職員が子どもと向き合う時間の拡大	○
50	2-2-5	特色ある学校運営を支援する環境整備の充実	○
52	2-3-1	地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実	○

●評価結果一覧●

頁	施 策		施策の 評価
54	2-4-1	家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進	○
56	2-4-2	家庭・地域と連携した学校の活性化	○
60	3-1-1	生きる力の基礎を育む教育の推進	○
62	3-1-2	子育て支援の充実	○
64	3-2-1	特別支援教育の推進	○
66	3-2-2	子どもや保護者を支援する体制の充実	△
68	3-2-3	教育機会均等の確保	○
70	3-3-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	○
72	3-3-2	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○
74	3-3-3	学校の危機管理体制の充実	○
76	3-3-4	いじめ、暴力行為などへの対応の強化	○
78	3-3-5	安全で質の高い教育環境の整備	○
80	3-4-1	生涯学習機会の充実	○
82	3-4-2	図書館機能を活用した学習活動の充実	○
84	3-4-3	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○
86	3-4-4	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○
88	3-4-5	文化財の保護と活用	○
90	3-5-1	教育委員会機能の充実に向けた取り組み	○

施策の評価

- ：施策の実現が図られてきている
 または、施策の実現がおおむね図られてきている
 △：施策の実現が図られてきているとはいえない

3 点検・評価の結果

基本的方向1 子どもの姿



目 標

自分や他人を大切にし、社会の中でたくましく
生きていくことのできる子どもを育てる

未来へ向かって成長し、未来を担う子どもに、これからの社会をよりよく生きていく力を育むことは、とても重要なことです。

将来の予測が明確にならない現在の社会にあっては、自らの生涯を切り拓く力強さと、他人と協働してよりよい社会を築こうとする頼もしさが必要です。このため、強い意志をもって主体的に考え行動する力と、他と協調しつつともに社会を支える力を育み、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てます。

《施策の方向と施策一覧》

1-1	自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む	P. 6-15
1-1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	P. 6
1-1-2	命を大切にする教育の推進	P. 8
1-1-3	道徳教育の充実	P. 10
1-1-4	体験活動の充実	P. 12
1-1-5	読書教育の推進	P. 14
1-2	基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する	P. 16-17
1-2-1	確かな学力を育成する取り組みの推進	P. 16
1-3	健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する	P. 18-23
1-3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進	P. 18
1-3-2	食育の推進	P. 20
1-3-3	体力向上の取り組みの推進	P. 22
1-4	社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む	P. 24-31
1-4-1	環境学習の充実	P. 24
1-4-2	情報教育の推進	P. 26
1-4-3	キャリア教育の推進	P. 28
1-4-4	防災教育の推進	P. 30
1-5	日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む	P. 32-35
1-5-1	歴史や文化に関する教育の推進	P. 32
1-5-2	外国語教育・国際理解教育の推進	P. 34

◇施策の方向1-1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちを養い、豊かな心を育む

1-1-1 人と関わる力を身に付ける活動の充実

人と関わる力を身に付け、望ましい人間関係をつくるために、学校生活や地域活動などを通して、相手の話をよく聞いたり、自分の思いを相手に伝えたりして、たがいの価値観を認め合う力を育成します。

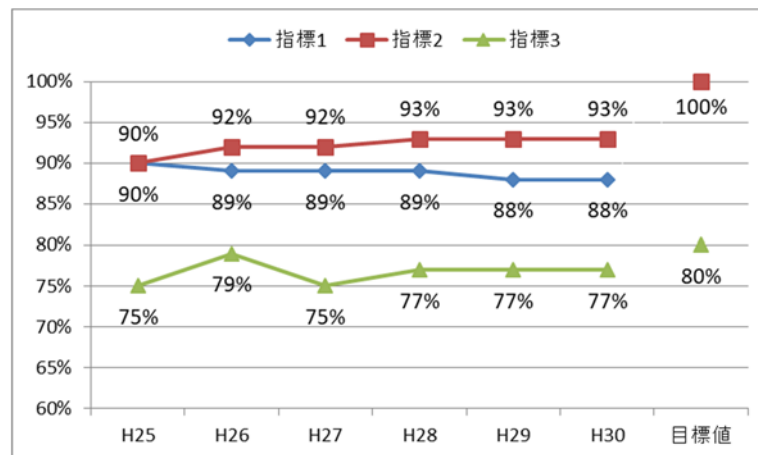
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標 (H30)
1	「進んで挨拶をする」と回答する児童生徒の割合	88% 小5: 89% 中2: 87%	88% 小5: 89% 中2: 87% (H27 小5: 90%)	100%
	《現状分析》 平成28年度からは市内一斉の挨拶運動キャンペーンを設定している。各学校においては、「朝の挨拶運動」など、児童生徒が主体的に活動する取り組みをこのキャンペーンと併せて実施しており、挨拶をする声が増えたという報告がある。学校、家庭、地域での挨拶のうち、家族への挨拶を「あまりしていない 11%」、「全くしていない 4%」となっており、家庭で挨拶をする習慣をつけることが課題である。今後も継続し、家庭・地域と連携した取り組みの充実を図っていく必要がある。			
2	「人の話や考えをよく聞くことができる」と回答する児童生徒の割合	93% 小5: 92% 中2: 94%	93% 小5: 92% 中2: 94% (H27 小5: 92%)	100%
	《現状分析》 指標は、肯定的な回答「できる」と「どちらかといえばできる」の合計値であり横ばいだが、そのうち「できる」と回答した割合は、平成25年度の計画策定時の42%と比べると平成30年度は54%と10ポイント以上増加しており成果が見られる。すべての教科領域で、児童生徒が相手の考えを聞くことを重視した授業づくりが推進され、自分の考え方を深め、広げることにつながっている。さらに、相手の考えを聞いた後で、もう一度自分の考えを確かめたり深めたりする時間を設けるよう、指導・助言に努めていく必要がある。			
3	「自分の考えや思いを伝えることができる」と回答する児童生徒の割合	77% 小5: 76% 中2: 79%	77% 小5: 76% 中2: 79% (H27 小5: 75%)	80%
	《現状分析》 指標は横ばいの状況だが、肯定的な意見のうち「できる」が平成25年度と比べると8ポイント増加している。さまざまな教科領域で、「主体的・対話的で深い学び」に迫るため、「話し合いのルール」等を学校全体の取り組みとしたり、自分の考えを伝えたり友達の考えを聞いたりすることを重視した授業づくりが推進されている。今後も考えを形成する手立てや、表現するための言葉の使い方の指導に努めていく必要がある。			

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「人と関わる力を身に付ける活動の充実」をさらに進め、人と関わる力の育成に引き続き努める。

《参考：市立学校・園の設置等状況（平成30年5月1日現在）》

小学校 38校

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	特別支援学級	合計	(人)
3,499	3,563	3,566	3,574	3,678	3,658	389	21,917	

中学校 15校

第1学年	第2学年	第3学年	特別支援学級・夜間学級	合計	(人)
2,856	3,126	3,176	181	9,339	

義務教育学校 1校

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	小計	(人)
18	28	26	19	24	24	139	

第7学年	第8学年	第9学年	小計	合計	(人)
72	59	67	198	337	

特別支援学校 1校

小学部	中学部	高等部	合計	(人)
53	30	56	139	

幼稚園 6園

4歳児	5歳児	合計	(人)
284	349	633	

1-1-2 命を大切にする教育の推進

自分の命はもちろん、他人の命も大切にする意識を育みます。また、自分の良いところをたくさん見つけ、それを伸ばしていくことで、自分はかけがえのない存在と認めることのできる教育を進めます。

○施策の評価

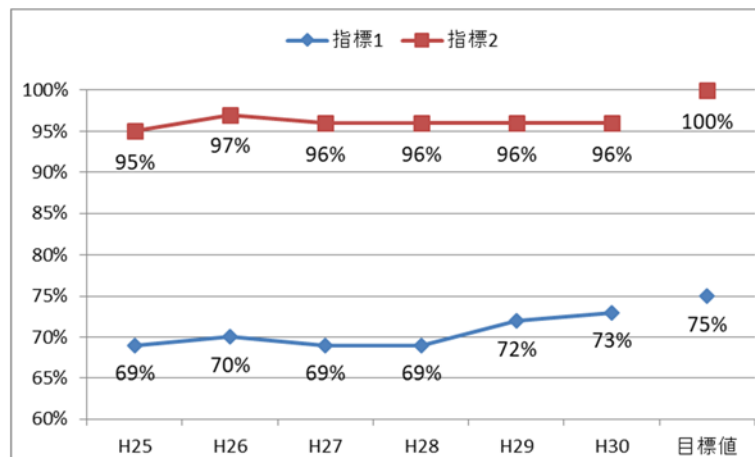
1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合	72% 小5:77% 中2:65%	73% 小5:77% 中2:67% (H27小5:77%)	75%
	《現状分析》 平成29年度と比べ指標が1ポイント増加した。中学校において、肯定的な回答のうち、「ある」の回答がH25年度と比べ12ポイント増加しており、成果が見られる。教師が適切な児童理解と評価に努めていくことを基本としながら、日常の授業において、さらに「生徒指導の機能を生かした授業」づくりに取り組み、自己決定の場を設定し、認めて褒めることで、自己肯定感の向上を図ることが重要であると考え。また、特別活動等で自己有用感のもてる場を設定し、自己肯定感のさらなる向上へとつなげていくことにより、目標値の達成に努めていく必要がある。			
2	「友だちや動植物を大切にする気持ちをもっている」と回答する児童生徒の割合	96% 小5:97% 中2:96%	96% 小5:96% 中2:96% (H27小5:96%)	100%
	《現状分析》 関連のある事業に「学校飼育動物管理指導」がある。平成30年度は平成29年度に引き続き、道徳の時間※での実施を希望する学校で優先的に実施した。これにより事業のねらいである命の大切さを学ぶことが効果的に実施された。今後も道徳や体験活動等を中心に、全教育活動を通して生命を尊重する心の育成を図っていく必要がある。			

※道徳は、「特別の教科 道徳」として、小学校では平成30年4月から実施、中学校においては平成31年4月から実施となる。

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）」をさらに進め、生命尊重の心の育成に引き続き努める。

1-1-3 道徳教育の充実

道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うため、「道徳の時間」を中心に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の質の向上を図ります。また、人権意識を高め、いじめを許さない心を育成します。

○施策の評価

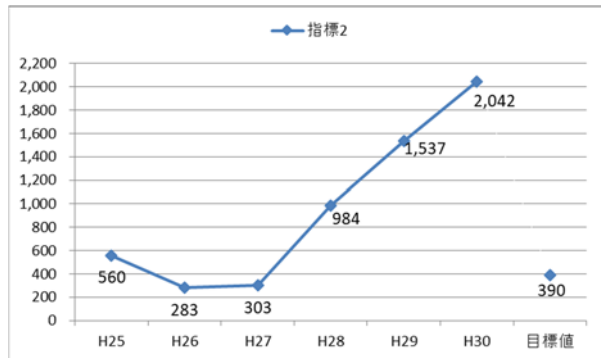
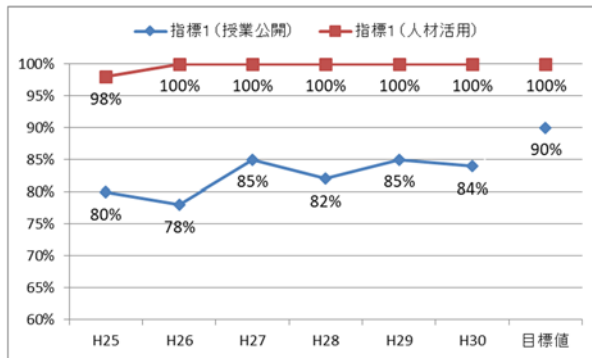
1. 成果指標

成果指標			H29	H30	目標(H30)
1	家庭・地域と協力して道徳教育を進めた学校の割合	授業公開	85%	84%	90%
		人材活用	100%	100%	100%
	《現状分析》 授業公開は、小学校においては平成30年度から始まった教科化に伴い、各学校における道徳科の授業に対する意識と、道徳教育における家庭・地域の理解や協力を得ることへの重要性の認識が高まったと考える。中学校では、平成31年4月からの教科化による授業公開の推進が期待される。人材活用は100%を維持している。今後も、各学校の取り組みを支援し、充実を図っていく必要がある。				
2	学校におけるいじめの認知件数※		1,537件 小：1,270件 中：267件	2,042件 小：1,699件 中：343件	390件
	《現状分析》 認知件数が増加しているのは、各学校で実施している、生活アンケート・いじめアンケート調査、教育相談週間を活用した面談等により、児童生徒の実態をきめ細かく把握している結果であると考える。この結果をもとに、気づきにくいいじめも見逃さず、いじめの早期発見・早期対応に努めていく必要がある。				

※いじめは決して許されないことだが、現実的にはどの学校でもどの子どもにも起こり得るものである。いじめの認知件数は、いじめの兆候をいち早く把握し、積極的に認知していく取り組みが数値として表れたものであり、教職員の目が行き届いていることの証であると考えられる。したがって、いじめの認知件数は、いじめの解消に向けた積極的な取り組みの状況を表す、施策3-3-4の成果指標「いじめの解消率」と併せて見る必要がある。

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）」をさらに進め、いじめの早期発見・早期対応と解消率の向上に努める。

1-1-4 体験活動の充実

学校や地域社会において、異年齢の子どもとの交流、ボランティア、福祉体験活動、集団宿泊活動、自然体験活動、文化芸術体験活動など体験活動の充実を図ります。

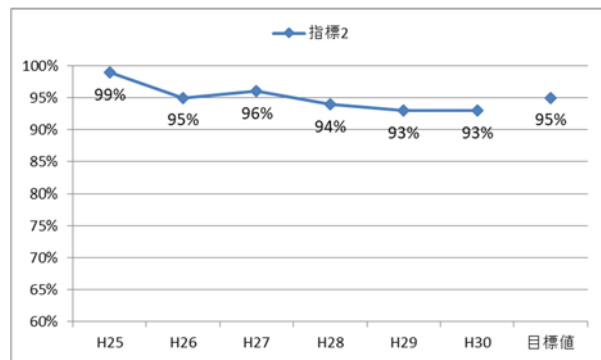
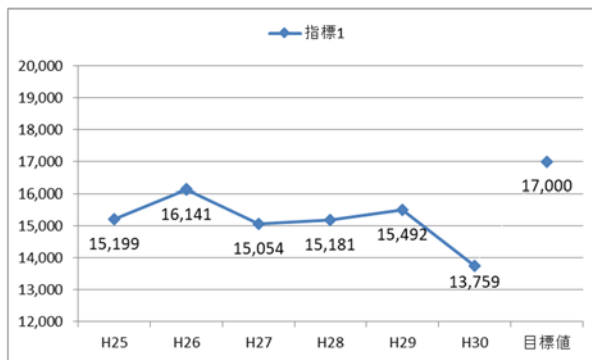
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	少年自然の家利用者数 ※宿：宿泊利用者 日：野外炊事等の日帰り利用者 プ：プラネタリウムのみ利用者	15,492人 宿：8,621人 日：3,288人 プ：3,583人	13,759人 宿：8,280人 日：2,494人 プ：2,985人	17,000人
	《現状分析》 周辺各市や市公式Webサイトにより広報活動を行った結果、宿泊者数は例年と同程度だった。しかし、日帰り利用は冬季の大規模なイベントが中止になったこと等のため、また、プラネタリウム見学者は夏季の酷暑等天候の影響等により、利用者全体では減少している。今後は市民の総合体験ステーションとしてのPRにさらに努めていく必要がある。			
2	「コミュニティクラブの活動を楽しむことができた」と回答するコミュニティクラブ体験活動参加者の割合	93%	93%	95%
	《現状分析》 指標の数値は90%を超えてはいるものの、既存のイベント活動が多いため、さらなる内容の工夫や、新規イベントの実施等を啓発していく必要がある。			

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。

少年自然の家利用者数が一割程度減少しているが、コミュニティクラブの活動に関する満足度は比較的高い。

3. 対応

次期計画においても、施策「環境学習と体験活動の充実」をさらに進め、豊かな人間性を育めるように引き続き努める。

1-1-5 読書教育の推進

豊かな心を育むために、読書コミュニティ※をはじめとする、多様な読書活動や学習活動での図書の活用など、幼児期からの読書教育を推進します。また、図書館の役割が重要であることから、図書館資料の整備、学校図書館相互や公共図書館とのネットワークの積極的な活用など、図書館機能の充実を図ります。

※読書コミュニティ…家庭・学校・地域が一体となって読書活動を進め、読書を囲んだ子育てを進める地域社会

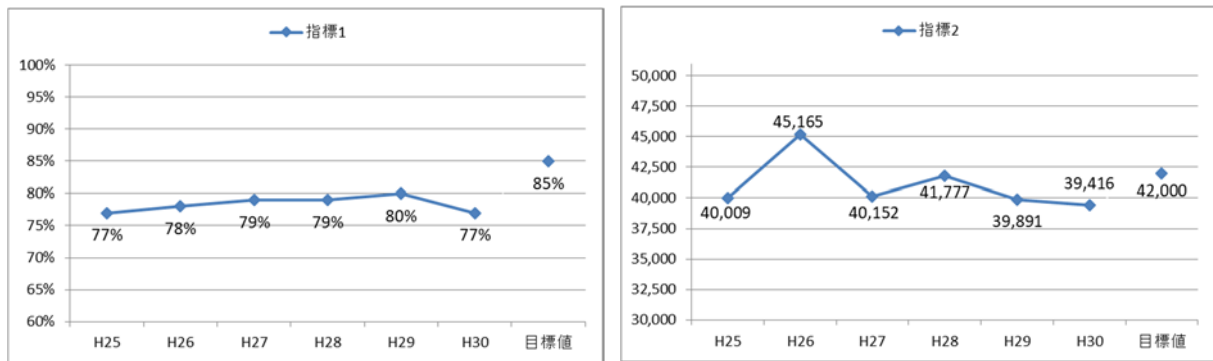
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「読書が好き」と回答する児童生徒の割合	80% 小5:82% 中2:77%	77% 小5:80% 中2:74% (H27小5:81%)	85%
	《現状分析》 各学校では、読書に関わる行事をはじめとして、読書を推進する取り組みがなされている。国語科においても単元学習の中での読書活動の取り入れが増えている。しかし、教育課程の編成として、朝の読書や読み聞かせの時間が減少したり、昼に読書タイムを設けたりしたため、昼休みが少なくなったことによる児童の意識の変化が見られた学校があった。自ら図書室に足を運ぶ児童も減少している傾向が見られるため、本に触れる機会をこれまで以上に増やしていくことが重要と考える。			
2	学習活動などで、学校図書館を利用した授業時間数	39,891 時間 小:34,247 時間 中:5,644 時間	39,416 時間 小:33,265 時間 中:6,151 時間	42,000 時間
	《現状分析》 授業時間数は少しずつ減少傾向にある。その背景のひとつとして、インターネットの普及により、それを利用した情報収集が可能となったことがあげられる。学校では、授業時間数を確保するための工夫を行っており、学校図書館を利用した授業の時間配分についても見直されていると考えられる。中学校での授業時間数は平成29年度と比べ増加しており、文部科学省の委託を受けた調査研究協力校を中心に、学校図書館を「学習・情報センター」とした活用が各中学校でも広がりつつあると考える。			

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。

読書が好きな児童生徒の割合は平成 29 年度と比べ減少したが、学校では、ボランティアによる読み聞かせや読書月間など、さまざまな取り組みを進めている。

3. 対応

次期計画においても、家庭・地域と連携を図りながら、施策「読書教育の推進」をさらに進める。

◇施策の方向1-2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する

1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

基礎的・基本的な内容を確実に習得し、個に応じた学びを充実させるために、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組みます。また、身に付けた知識や技能を学習や生活に活用していく力を高めるために、問題解決型の学習をさらに充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

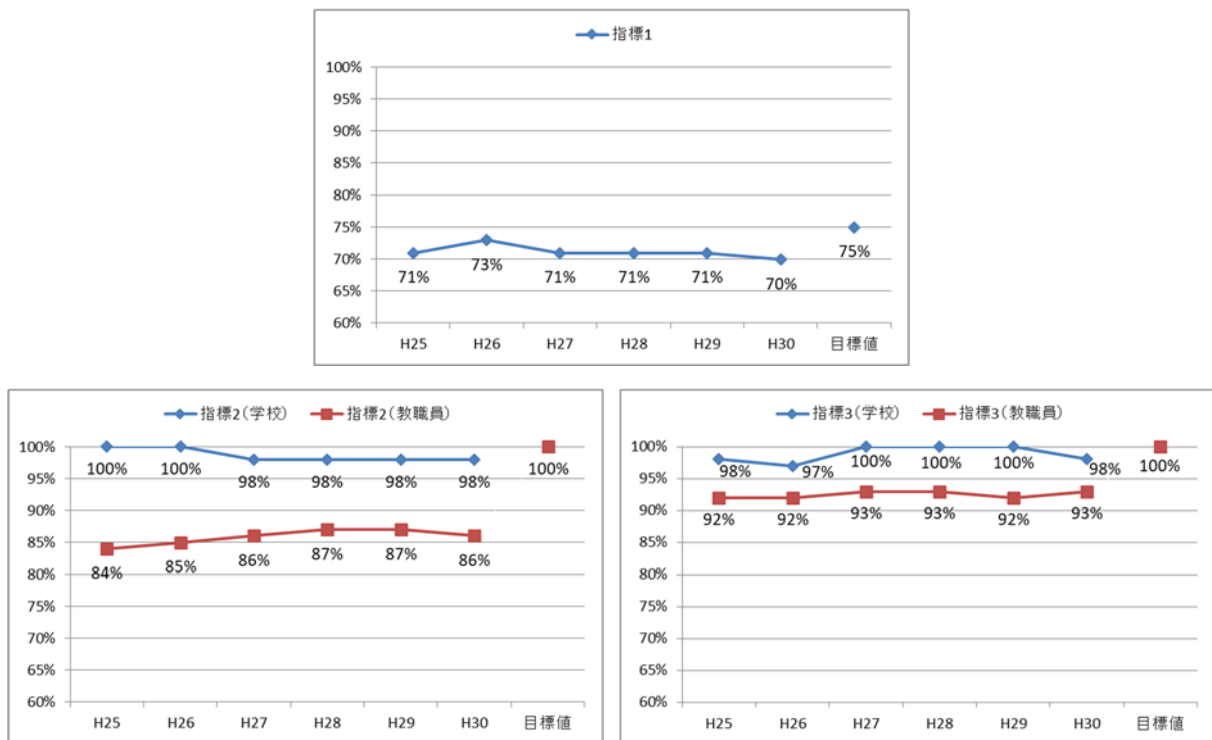
成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「学校の勉強が楽しい」と回答する児童生徒の割合	71% 小5:80% 中2:61%	70% 小5:78% 中2:60% (H27小5:80%)	75%
	《現状分析》 指標は横ばいの結果となっており、目標指数達成に向け、取り組みの改善が求められる。また、小中それぞれの向上を目指しながら、特に中学校での増に向けた取り組みを図る必要がある。各学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で、発問・板書・ノート指導を工夫したり、ICT機器を活用したり、ペア・グループ活動を取り入れたりしている。今後も児童生徒が学校の勉強が楽しいと感じられるように、指導方法の改善と学習環境の整備に取り組んでいく必要がある。			
2	問題解決的な学習を重視して、年間を通して、言語活動※や体験活動を意欲的に授業に取り入れている学校・教職員の割合	学 校 98%	98%	100%
	教職員 87%	86%	100%	
3	《現状分析》 各学校においては、教育活動全体を通して、言語に対する関心や理解を深め、言語能力の育成を図る上で必要な言語環境を整えることが求められる。また、豊かな人間性や生きる力を効果的に育成するために、体験活動を取り入れることも求められている。今後も、学校訪問や要請訪問等において指導・助言を行い、また、教育センターと連携した研修を充実させることにより、教職員の一層の授業力向上を図っていく必要がある。			
	児童生徒の実態に応じ、生徒指導の機能を生かした授業※づくりに取り組んでいる学校・教職員の割合	学 校 100%	98%	100%
	教職員 92%	93%	100%	
	《現状分析》 学校訪問、課題別訪問、生徒指導訪問などで周知したことで学校では、児童生徒を主体とした授業づくりを重視して取り組んでいる。教職員の自己評価がやや低い結果となっているのは、取り組んではいないものの実態差がある学級の中で、児童生徒主体の授業としてはまだ不十分であると、教職員が感じているものとする。教職員の意欲を大切に、引き続き指導助言を行っていく必要がある。			

※言語活動…「話すこと・聞くこと」や「書くこと」、「読むこと」に関する基本的な国語の力を定着させたり、言葉の美しさやリズムを体感させたりする活動

※生徒指導の機能を生かした授業…教師と子ども、子ども同士の良好な人間関係のもと、教師の一方的な説明ではなく、子どもが自分の力で課題を解決し、教師からも子どもからも認めもらえる充実感のある授業

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



《参考：平成30年度全国学力・学習状況調査の結果》

小学校6年生 平均正答率(%)

	市川市	千葉県	全国
国語A	70	70	70.7
国語B	55	53	54.7
算数A	64	62	63.5
算数B	53	51	51.5
理科	61	61	60.3

中学校3年生 平均正答率(%)

	市川市	千葉県	全国
国語A	77	76	76.1
国語B	62	61	61.2
数学A	66	64	66.1
数学B	48	46	46.9
理科	66	65	66.1

※平均正答率は、文部科学省の発表に基づき、全国は小数第1位まで、千葉県及び市川市は小数点以下を四捨五入した結果を示しています。

※平均正答率は、小学校でも中学校でも全国平均と同等もしくは上回っていますが、教育委員会、学校では、本調査の結果分析を行い、さらなる学力向上及び課題解決に努めています。

2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進」をさらに進め、個に応じた学びの充実に努める。

◇施策の方向1－3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する

1－3－1 望ましい生活習慣を身に付ける取り組みの推進

健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人一人の実態に応じた指導・支援を行います。また、家庭・学校が一体となって、「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣を身に付ける取り組みを推進します。

○施策の評価

1. 成果指標

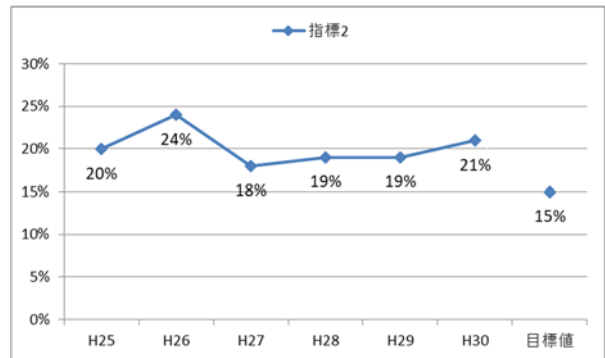
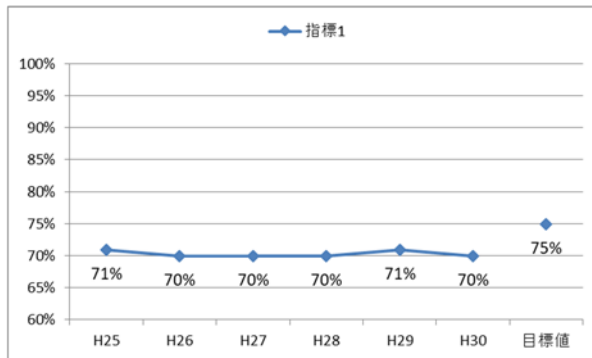
成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「早寝・早起き・朝ごはんを実践している」と回答する児童生徒の割合	71% 小：72% 中：70%	70% 小：71% 中：69%	75%
	《現状分析》 平成29年度までと大きな数値の変動はないが、就寝時刻や朝食の摂取については、毎年、学年の上昇に伴いポイントが減少している。児童生徒の意識が高まるよう、今後も、生活リズムカードやアウトメディアなどの工夫した取り組みを実施していく。また、家庭に取り組みの紹介や協力を依頼するなど、啓発活動を行っていく必要がある。			
2	小児生活習慣病予防検診※の児童生徒の有所見率※	19%	21%	15%
	《現状分析》 平成29年度と比べ若干ポイントの増加が見られる。毎年、検診対象の児童生徒が変わるため、比較することは難しいところもあるが、この検診の定着が見られるのは、大きな成果である。引き続き、受診の啓発とヘルシースクールの推進を図っていく必要がある。			

※小児生活習慣病予防検診…将来の生活習慣病（糖尿病、高血圧症などの病気）の因子をもつ児童生徒の早期発見と個別指導を目的とする検診

※有所見率…肥満度・腹囲・血圧・血糖・コレステロール・中性脂肪において何らかの所見のある児童生徒の割合

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。

小児生活習慣病予防検診の有所見率は増加しているものの、早寝・早起き・朝ごはんの習慣は一定割合を維持している。

3. 対応

次期計画においても、学校と家庭の連携を図りながら、施策「望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進」をさらに進め、健やかな体の育成に努める。

1-3-2 食育の推進

調理実習や農業体験などの体験的な活動を通して、食と健康に関する興味関心を高めます。また、食品の安全性などの知識を習得し、食に関する自己管理能力の育成を推進します。さらに、給食の時間をはじめ、授業や委員会活動などに栄養教諭や栄養職員が積極的にかかわり、「食」に関する指導の全体計画のもと学校教育活動全体で取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣を身に付ける取り組みを進めます。

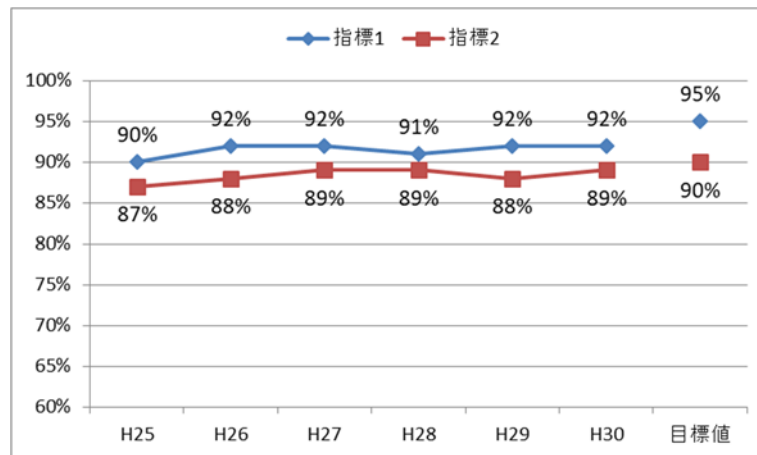
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標 (H30)
1	「給食を楽しんで食べている」と回答する児童生徒の割合	92% 小5: 94% 中2: 90%	92% 小5: 93% 中2: 90% (H27 小5: 94%)	95%
	《現状分析》 中学校では、肯定的な回答の中でも「楽しく食べている」が平成25年度と比較し14ポイント増加しており効果が見られる。毎日の給食時間に、献立や食材に関する豆知識など児童生徒が興味を持つような情報を放送で紹介したり、行事食、イベントとの連携などを工夫したりして、楽しく喫食できる環境を整えてきた結果が92%という高い数値の維持につながっている。今後は、取り組みについて家庭への周知を図り、連携を深められるように努めていく必要がある。			
2	「主食、主菜、副菜がそろった食事をしている」と回答する児童生徒の割合	88% 小5: 89% 中2: 87%	89% 小5: 89% 中2: 89% (H27 小5: 90%)	90%
	《現状分析》 毎日のお昼の放送で、栄養について情報を提供し続けていることが安定した現状値につながっている。また、中学校では、肯定的な回答の中でも「している」が平成25年度と比較し13ポイント増加しており、家庭への浸透の効果が見られる。今後は、家庭科等での指導内容を家庭にも周知し、児童生徒が学んだことを学校以外でも生かせるよう、さらに家庭と連携を図りながら取り組んでいく必要がある。			

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、学校と家庭の連携を図りながら、施策「食育の推進」をさらに進め、食に関する自己管理能力の育成に努める。

1-3-3 体力向上の取り組みの推進

子どもの体力向上を図るため、運動量が十分確保された体育の授業を実施し、休み時間には外遊びができる環境づくりに取り組みます。また、運動部活動の充実を図るとともに、地域のスポーツ指導者などと連携し、子どもが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

○施策の評価

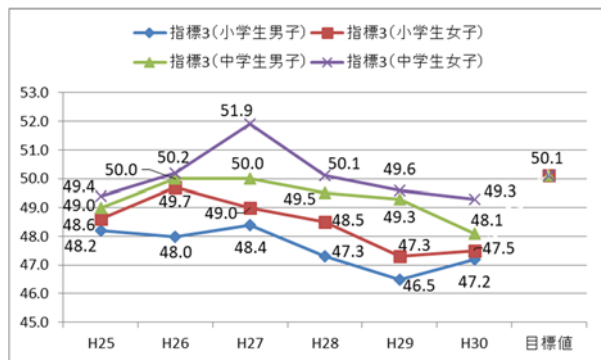
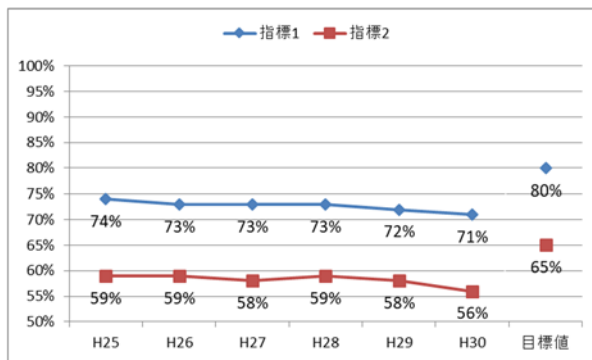
1. 成果指標

成果指標				H29	H30	目標（H30）
1	「運動が好き」と回答する児童生徒の割合			72% 小：75% 中：66%	71% 小：75% 中：64%	80%
	《現状分析》 全体としては、運動が好き（好きな方）と回答した割合に大きな変化はなかった。運動への志向の高さは、体力テストの数値に影響してくる。スモールステップで運動に取り組ませ、できた喜びやうまくいった経験を味わわせることが大事である。					
2	「休み時間や昼休みに外遊びをしている」と回答する児童生徒の割合			58% 小：68% 中：37%	56% 小：68% 中：33%	65%
	《現状分析》 小学校の数値は、あまり大きな変化はなかったものの、遊・友スポーツランキングちばに積極的に取り組む学校が増えてきている。長縄月間など期間を限定した取り組みをしている学校が多く見られるが、年間を通してさまざまな遊びや運動に取り組む工夫が必要である。中学校の数値が4ポイント減少してしまった。各校の実態に応じた取り組みを呼びかけていく必要がある。					
3	新体力テスト※の 得点平均	小学 5年生	男子	46.5点	47.2点	50.1点
			女子	47.3点	47.5点	50.1点
		中学 2年生	男子	49.3点	48.1点 (H27小5:48.4点)	50.1点
			女子	49.6点	49.3点 (H27小5:49.0点)	50.1点
	《現状分析》 小学5年生は、平成29年度と比べ、男女ともに数値が少し上がった。しかし、握力、上体起こし、長座体前屈以外の種目については、すべて50点を下回っている。特に、ソフトボール投げの数値が低い。実態として学校間に格差があり、事前に体力テストに関する研修会や、子どもたちが実際に体験する時間を設けている学校では、成果が上がっている。教職員の意識を高めていくために、若年層教諭を対象とした、走る・跳ぶ・投げる動きの測定及び指導に関する研修を充実させて効果を引き出せるよう努めていく必要がある。 中学2年生は、男女ともに、若干数値が低下している。これまで同様、ボール投げに課題がある。投げる動作の指導や動きの経験を多く取り入れることを促していく。また、立ち幅跳び、反復横跳びにおいてもTスコア値50を下回っている。生徒自身が体力テストの結果をふまえ、日常生活の中に体力向上の取り組みを取り入れる等の工夫ができるように支援していく必要がある。					

※新体力テスト…国が、国民の体力・運動能力の現状を把握するために平成11年度から毎年度実施している8種目のテスト

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。

運動や外遊びに関する成果指標は微減しているものの、小学1年生から中学3年生の新体力テストの総合得点では、男女ともに中学3年生の得点が最も高い。

3. 対応

次期計画においても、施策「体力向上の取組の推進」をさらに進め、各学校の子どもの実態をとらえた体力づくりの取り組みを図る。

◇施策の方向1－4 社会的な問題に関する認識を深め、意欲と実践力を育む

1－4－1 環境学習の充実

環境についての理解を深め、自らの生活の中で環境を大切にする姿勢が身に付くよう、体験的な環境学習の充実を図ります。

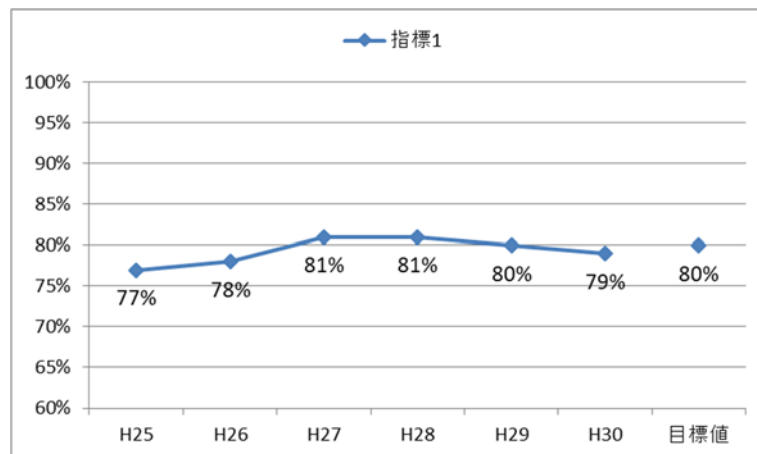
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標（H30）
1	「環境のことを考えた行動をしている」と回答する児童生徒の割合	80% 小5：82% 中2：76%	79% 小5：79% 中2：79% (H27小5：84%)	80%
	《現状分析》 クールアースデーを契機にした学校への環境保全活動取り組みの呼びかけを継続している。また、実施状況について調査を行い、学校へ情報提供している。裏紙利用、ごみの分別、給食の残菜削減等への取り組みは、すべて90%を超える実施率となっている。委員会活動を活用した取り組みや環境に関する学習が大半の学校で継続されているので、今後も指導資料の提供等を行い、現状を維持または向上できるよう努めていく必要がある。			

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、家庭・地域と連携を図りながら、施策「環境学習と体験活動の充実」をさらに進める。

1-4-2 情報教育の推進

多様な情報手段の特性を理解し、情報を適切に活用できる能力を育成するために、発達段階に応じた情報教育を推進します。また、情報発信に伴う責任や情報を判断する力を子どもに身に付けさせるため、情報モラルに関する教育を推進します。さらに、学習においては、子どもが意欲的に取り組めるようＩＣＴ機器を積極的に活用し、学習効果を高めます。

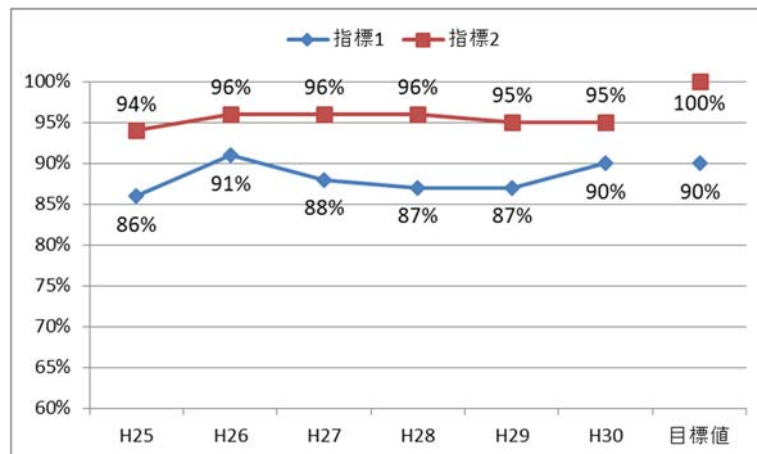
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標（H30）
1	「パソコン、書画カメラ、プロジェクターなどを用いた授業や学習はやる気ができる」と回答する児童生徒の割合	87% 小：89% 中：84%	90% 小： 91% 中： 87%	90%
	《現状分析》 ＩＣＴ支援員を学校へ派遣したことや、現行のＩＣＴ機器導入後6年が経過したことから、授業等で積極的に進んで活用されたものと考える。			
2	「パソコンや携帯電話などの安全な使い方がわかり、自分を守り、他人に迷惑を掛けないように気を付けている」と回答する児童生徒の割合	95% 小5：96% 中2：95%	95% 小5： 95% 中2： 96% (H27小5：96%)	100%
	《現状分析》 平成29年度に引き続き、外部講師を招聘し、教職員を対象として、情報モラル研修会を実施した。継続的な取り組みにより、情報モラルについての意識が高い児童生徒の割合は、高い水準を維持している。また、中学校は肯定的な意見の中でも「気を付けている」が着実に増加しており、成果が見られる。			

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



《参考：教育ICT機器の整備状況（平成30年度現在）》

- ・教職員用PC 2,132台（教職員1人1台）
- ・児童生徒用PC コンピュータ教室2,255台（各小・中・義務教育学校41台）
図書館調べ学習用 275台（各小・中・義務教育学校5台）
- ・書画カメラ・プロジェクター 全校で251台（学校規模に応じて1～6台）

2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「情報教育の推進」をさらに進め、学習の基盤となる資質能力としての情報活用能力を育てるとともに、効果的なICT機器の活用と情報モラルの周知に努める。また、ICTの環境整備や教職員の指導力向上については、次期計画において、施策「教育のICT環境整備」「教職員のICT活用指導力の向上」を掲げ、さらなる推進に努める。

1-4-3 キャリア教育の推進

子ども一人一人が、社会的・職業的に自立するために必要となる基礎的な能力や態度を教育活動全体を通じて育成します。

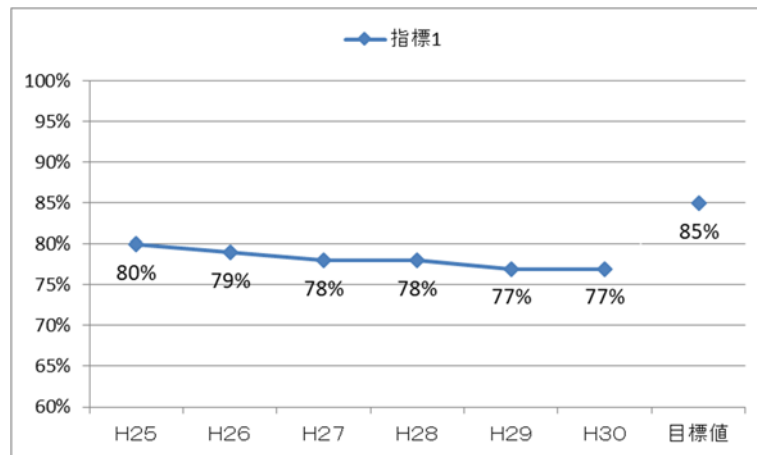
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標（H30）
1	「将来、自分になりたい職業や、やりたい仕事がある」と回答する児童生徒の割合	77% 小5：85% 中2：68%	77% 小5：83% 中2：70% (H27小5：86%)	85%
	《現状分析》 社会人として自立した人を育てる観点から、各学校では、特別活動を要としてキャリア教育を進めている。例えば、小学校では職場見学やあこがれの仕事調べ、中学校では職場体験や職業講話等といった体験活動を設定し、児童生徒のキャリア発達を促す取り組みを行っている。キャリア教育は、学校教育のさまざまな場面で行うことができ、教職員に対し、キャリア教育への認識を一層高めるべく、研修の機会等を通して指導・助言に努めていく必要がある。			

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。

成果指標は伸び悩んでいるものの、すべての中学校において職業体験を行っている。また、地域の人を招いた職業講話を行っており、このような取り組みが、児童生徒が職業へのあこがれや夢を持つことにつながっていることが実施後の感想からうかがえる。

3. 対応

次期計画においては、施策「キャリア教育・職業教育の推進」「地域や企業との連携推進」をさらに進め、教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成に努める。

1-4-4 防災教育の推進

東日本大震災の教訓を生かし、防災意識の高揚を図ります。また、災害時における避難行動などに必要となる適切な判断力・対応力を育成します。

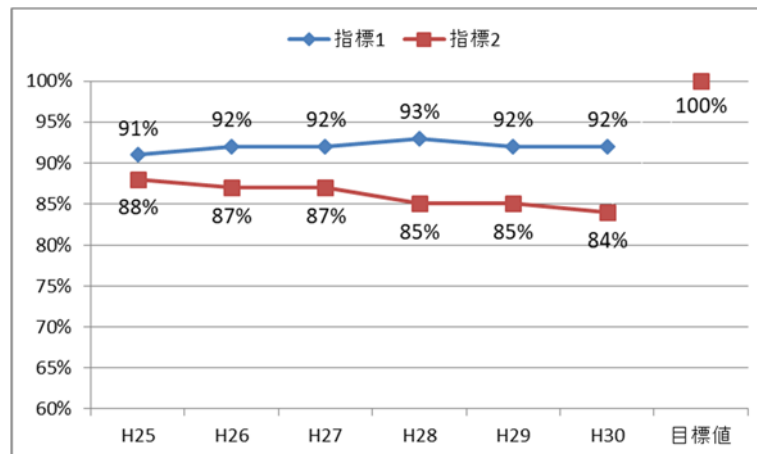
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標 (H30)
1	「災害発生時に、自分の命を守るためにどのような行動をとれば良いか知っている」と回答する児童生徒の割合	92% 小5:94% 中2:89%	92% 小5:93% 中2:90% (H27小5:95%)	100%
	《現状分析》 平成30年度の「防災教育の日」(3月11日)に向けて事前に、指導に役立つ教職員向け資料を提供した。全校で取り組んでいるシェイクアウト訓練が定着してきている。自分自身で行う安全確保の術は、命を守る第一歩であり、今後も避難訓練等の機会を活用しながら、徹底して定着を図っていく必要がある。年間を通して実施されている各園・各校での訓練も、災害の種類や状況に応じて実施する等工夫が見られるが、さらに効果的で具体的な指導内容等について、広く周知を図っていく必要がある。			
2	「災害発生時に、自分の身の回りでどのような場所が危ないか知っている」と回答する児童生徒の割合	85% 小5:88% 中2:81%	84% 小5:88% 中2:80% (H27小5:91%)	100%
	《現状分析》 「防災教育の日」の指導資料として、自宅や街中での危険個所について簡潔にまとめたリーフレットを児童生徒配付用に作成した。指標では小中に差が見られるため、中学校への手立てが必要である。学級指導等で活用し、さまざまな場面での判断力を高めるようにしたいと考えている。総合的な学習等で、防災をテーマに探究し、児童生徒自身の判断力を養う良い実践があれば教職員に広く周知し、命を守るための指導力の向上に努めていく必要がある。			

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。

身の回りの危険な場所の把握が万全であるとはいえないが、災害発生時の行動は一定程度身に付けられている。

3. 対応

次期計画においても、家庭・地域と連携を図りながら、施策「防災教育の推進」をさらに進め、適切な判断力・対応力の育成に努める。

◇施策の方向1－5 日本や郷土市川の歴史や文化を学び、国際社会の中で生きる力を育む

1－5－1 歴史や文化に関する教育の推進

郷土を愛する心と豊かな情緒を培うために、学校、博物館、地域団体などと連携して、日本や郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会を充実します。

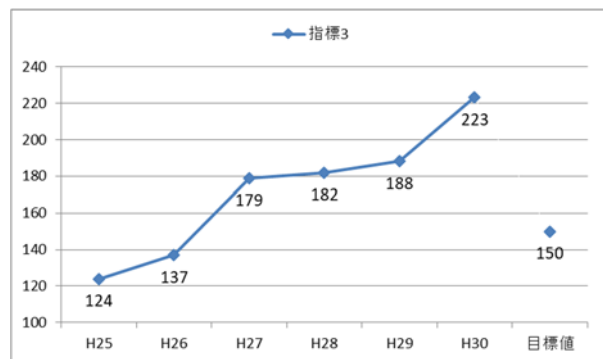
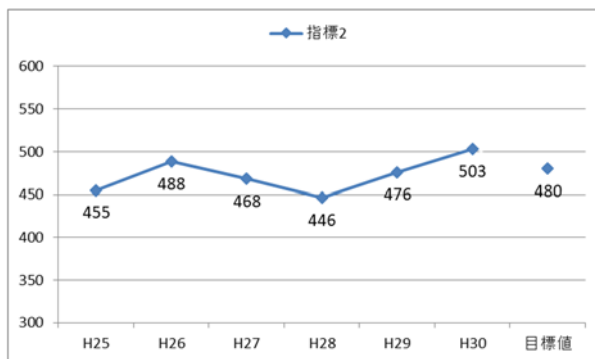
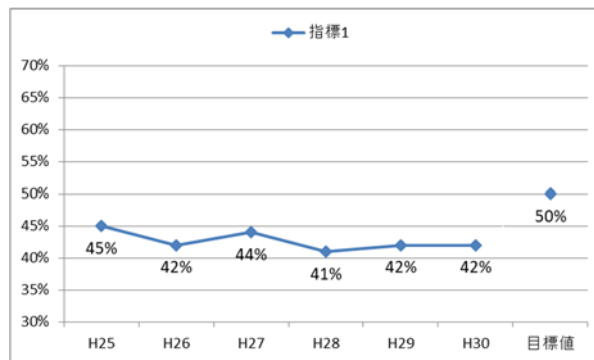
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「市川市の歴史や文化に関心がある」と回答する児童生徒の割合	42% 小5:53% 中2:29%	42% 小5:51% 中2:31% (H27小5:55%)	50%
	《現状分析》 平成29年度は若年層教員の地域理解に資するため市内巡検を実施したが、平成30年度は実施していない。引き続き、市川の歴史遺産の情報提供を教職員に周知するとともに副読本「私たちの市川」を活用した授業づくりの研修を実施し、市川への理解が授業に生かされるように努めていく必要がある。			
2	教職員対象の研修会の参加人数	476人	503人	480人
	《現状分析》 郷土学習情報化研究員を講師として、3年目教員を対象とした社会科学習研修会を実施するほか、初任者を対象として博物館や公共図書館の活用方法を学ぶ研修会を実施し、郷土についての理解を深める学習に役立てられるようにした。			
3	学校が、博物館の出前授業・体験活動を利用した回数	188回	223回	150回
	《現状分析》 市内公立私立小学校などからの利用回数は、平成29年度と比べ35回(18.6%)の増加であり、学校からの要望にも応えることができています。今後は、博物館まで遠距離の学校について出前授業などを活用しながら、利用回数の向上に努めていく必要があります。また、実施時期が集中することによる工夫が必要である。			

●基本的方向1 子どもの姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「地域の歴史や文化に関する教育の推進」をさらに進め、これまで以上にもてる資源を活用し、郷土市川の歴史や文化を深く理解する機会の充実を図る。

1-5-2 外国語教育・国際理解教育の推進

外国語への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力を育成するために、小学校では英語活動などを推進し、中学校では英語の能力の向上を目指します。また、小中学校で連続した指導が行われるよう、連携を強化し、指導内容の充実と体系化を図ります。さらに、異なる文化をもつ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、外国の歴史・文化・生活習慣を学ぶ機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標 (H30)
1	【平成 29 年度まで】 「外国語活動の授業が楽しい」と回答する児童<小学校5・6年生>の割合	77%	—	95%
	【平成 30 年度】 「英語の授業が好き」と回答する児童<小学校5・6年生>の割合	—	65%	80%
	《現状分析》 平成 30 年度調査は、文部科学省が実施した「小学校外国語活動実施状況調査」の調査項目に合わせ、アンケートの設問等を変えて実施した。このことから、平成 29 年度の数値と単純な比較はできないが、「英語の授業が好き」と回答する児童の割合が大きく減少した。これは、次のような背景があると考えられる。 ①「英語の授業が楽しい」という質問を「英語の授業が好き」の質問に変えたことにより、児童の回答が変化したこと。 ②平成 32 年度の教科化の全面実施に向けて先行実施を行い、これまでの外国語活動での「話す」「聞く」を中心とした「楽しむ授業」だけでなく、「読む」「書く」を取り入れた「学ぶ」という傾向が少し強まった授業に変わったこと。 ③週 1 コマの授業が週 2 コマ、年間 70 コマになり学ぶ量が増えたこと。 先行実施 2 年目を迎えるにあたり、教員研修や外国語活動指導員の研修も含め、全面実施に向けて、授業改善等の早急な対策に取り組んでいく必要がある。			
2	【平成 29 年度まで】 「英語の授業が楽しい」と回答する生徒<中学校1・2年生>の割合	64%	—	100%
	【平成 30 年度】 「英語の授業が好き」と回答する生徒<中学校1・2年生>の割合	—	65%	70%
	《現状分析》 平成 30 年度調査は、文部科学省が実施した「小学校外国語活動実施状況調査」の調査項目に合わせ、アンケートの設問等を変えて実施した。「英語の授業が好き」と回答した生徒が 60%を超えており、(中 1 のみを見ても平成 29 年度同様、70%を超えている。) 国の調査結果と比較すると、本市の方が高い現状と言える。小学校英語との接続を大切にしながら、教職員の研修も含めて目標の実現を目指していく必要がある。			
3	英検（実用英語技能検定）3級ないしは英検3級と同等の力を有する生徒の割合	62%	61%	50%
	《現状分析》 平成 30 年度からあらためて、3 年間にわたり、千葉県は、県内の全中学生を対象に「千葉県英語の学力状況調査」を実施している。中学 3 年生の段階で「3 級レベル以上」にあたる割合は 60%を超えている。引き続き、市川市の小学校外国語教育と連携しながら中学校における外国語教育の指導改善等に役立てていく必要がある。			

●基本的方向1 子どもの姿●

※成果指標1・2について、平成29年度は選択肢を変更している。また、平成30年度は設問と選択肢を変更している。成果指標1と2については、設問の問いと選択肢を文部科学省の調査と合わせるために変更した。このため、平成29年度までと単純比較はできないが、中学校では国の調査結果を上回っている。

【平成28年度までの選択肢】

- ①楽しい
- ②まあまあ楽しい
- ③楽しくない

※ 現状値は①と②の合計の割合

【平成29年度の変更】

- ①楽しい
- ②どちらかといえば楽しい
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえば楽しくない
- ⑤楽しくない

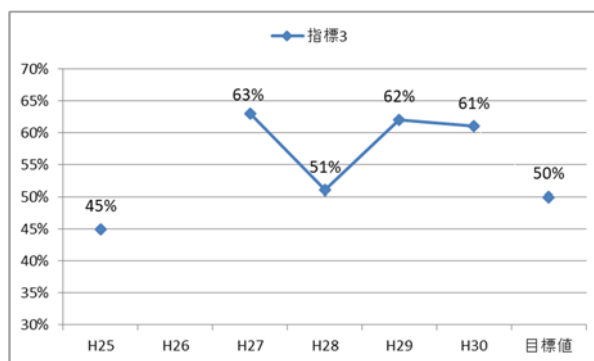
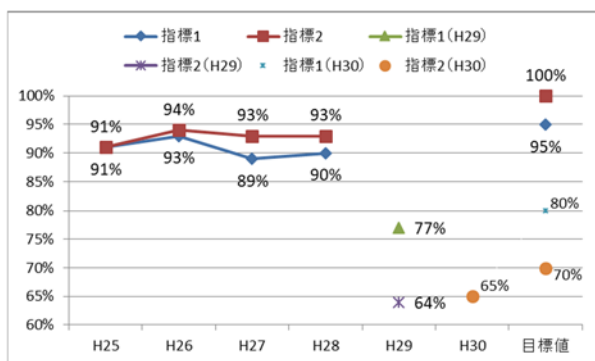
※ 現状値は①と②の合計の割合

【平成30年度の変更】

- ①好き
- ②どちらかといえば好き
- ③どちらともいえない
- ④どちらかといえばきらい
- ⑤きらい

※ 現状値は①と②の合計の割合

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においては、施策「外国語教育の推進」「国際理解のための学習の推進」「青少年の海外交流支援」をさらに進め、グローバルに活躍する人材の育成に努めるとともに、学習環境の整備を図る。

基本的方向2 家庭・学校・地域の姿



目 標

自らの役割と責任を担いながら、たがいに連携して
教育の向上に取り組む家庭・学校・地域を実現する

教育は家庭・学校・地域の相互の取り組みによって担われるものであり、子どもは社会全体で育まれます。

市川市の進める教育を確かなものにするとともに、社会の中でたくましく生きていく子どもを育てるためには、より多くの人の教育への参画が必要です。このため、家庭や学校、地域が自らの役割と責任を果たし、十分に連携・協力をして、幅広い教育機能の活性化を図ります。

《施策の方向と施策一覧》

2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す P. 38-41

2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進 P. 38

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供 P. 40

2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す P. 42-51

2-2-1 教職員の指導力の向上 P. 42

2-2-2 学校間の連携の推進 P. 44

2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善 P. 46

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大 P. 48

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実 P. 50

2-3 人とのつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す P. 52-53

2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実 P. 52

2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す P. 54-57

2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進 P. 54

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化 P. 56

◇施策の方向2-1 家族の心のつながりを大切にし、心身の成長を育む家庭の教育力の充実を目指す

2-1-1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

学校、PTAなどと家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などを家庭で身に付ける重要性の啓発に取り組みます。また、家庭学習の習慣化を図るため、学校と連携した取り組みを進めます。さらに、家族の関わりを深めるための取り組みを支援します。

○施策の評価

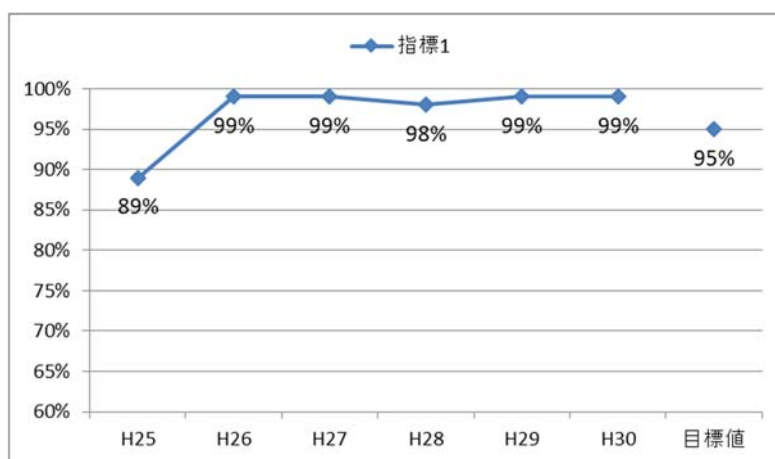
1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「家庭教育学級※は、子育てや親子のコミュニケーションづくりに役立った」と回答する参加者の割合	99%	99%	95%
	《現状分析》 平成30年度は「スマホ・SNS・インターネット安全教室」「家庭におけるおこづかい教育」「思春期向け子育て講座」などの講座が実施され、合計328回の開催及び延べ8,643名の参加があった。参加者が家庭教育学級の参加をきっかけに家庭でのコミュニケーションをより深めていることがうかがえる。			

※家庭教育学級…家庭において子どもを正しく理解し、健やかに成長していくことを願って、子どもに関わるさまざまな問題について、計画的・継続的に学習する場

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上」をさらに進める。

2-1-2 子育てに関する学習機会や相談機会の提供

子育てに関する学習機会の充実と改善を図ります。また、保護者同士が相談や協力し合う環境を整え、子育てなどに悩みを抱えている保護者への支援を充実します。

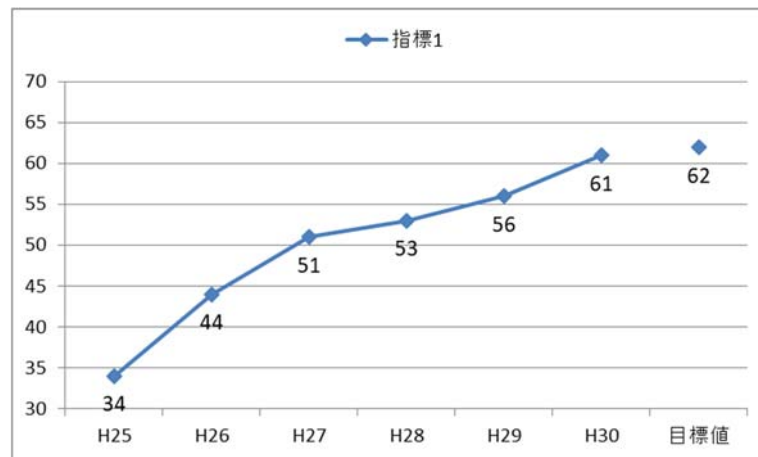
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標（H30）
1	家庭教育学級への指導員派遣回数	56回	61回	62回
	《現状分析》 未実施校への実施案内と日程調整を早めに行うことで、実施回数（実施校数）を増やすことができた。このことにより、子育てや家庭での保護者の悩みの解決がさらに図られたと考える。			

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においては、施策「学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上」「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」をさらに進め、保護者への支援の充実を図る。

◇施策の方向2-2 子どもと教職員とのつながりを大切にし、子ども一人一人の夢を育む学校の教育力の向上を目指す

2-2-1 教職員の指導力の向上

確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもを育てることができるよう、増加する若年層教職員の指導力向上やミドルリーダー※の育成に関する研修を重点的に実施し、教職員全体の資質・力量の向上を図ります。

※ミドルリーダー…経験豊かな教職員と経験の少ない教職員とをつなぐ役割を担う中堅教職員

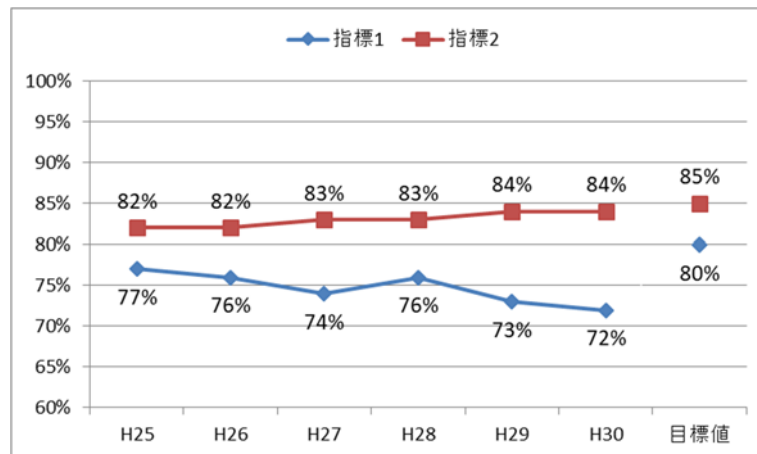
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「市教育委員会が行う研修の内容や時期、場所などがニーズに応えたものである」と回答する教職員の割合	73%	72%	80%
	《現状分析》 層別研修、職務別研修の内容を精査し、今日的課題に対応するための研修会を実施した。また、夏季研修会の多くを希望者も受講できるようにした。全受講者を対象としたアンケートでは97%の受講者が「満足した」と回答している。しかし、多様化する学校現場のニーズにすべて対応することは難しい。今後も、教職員の多忙化解消を意識しつつ、学校現場の意見を取り入れた研修を実施していく必要がある。			
2	「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合	84% 小5:90% 中2:77%	84% 小5:90% 中2:78% (H27小5:90%)	85%
	《現状分析》 「授業の内容がわかる」ことは、勉強が楽しいという意識につながるとともに、わかることにより自信が持てることから自己肯定感を高めることに大きくつながっている。各学校においては、わかる授業を目指して板書の工夫や学習課題の明示を行ったり、各校で研修会を行ったりするなど、意識の高まりが見られる。しかし、否定的な意見の中でも「わからない」が一定割合あり、個に応じた対応が必要である。今後も、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた工夫を図っていけるように、具体例を共有しながら、わかる授業がさらに実践されていくよう指導助言に努めていく必要がある。			

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。
研修に関する指標の数値は伸び悩んでいるが、「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の指標が微増しており成果が見られる。

3. 対応

次期計画においても、施策「教職員の指導力の向上」をさらに進め、教職員全体の資質・能力の向上を図る。

2-2-2 学校間の連携の推進

子どもの学びや育ちの連続性を強化するために、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校など、地域での学校間の連携を推進します。また、教職員や子どもの相互交流、授業公開などにより、指導の方法や子どもに関わるさまざまな情報の共有化を図るとともに、人事交流を推進します。さらに、塩浜小・中学校を小中一貫校とし※、その成果を各小中学校間の連携に生かします。

※平成28年4月 義務教育学校「市川市立塩浜学園」開校

○施策の評価

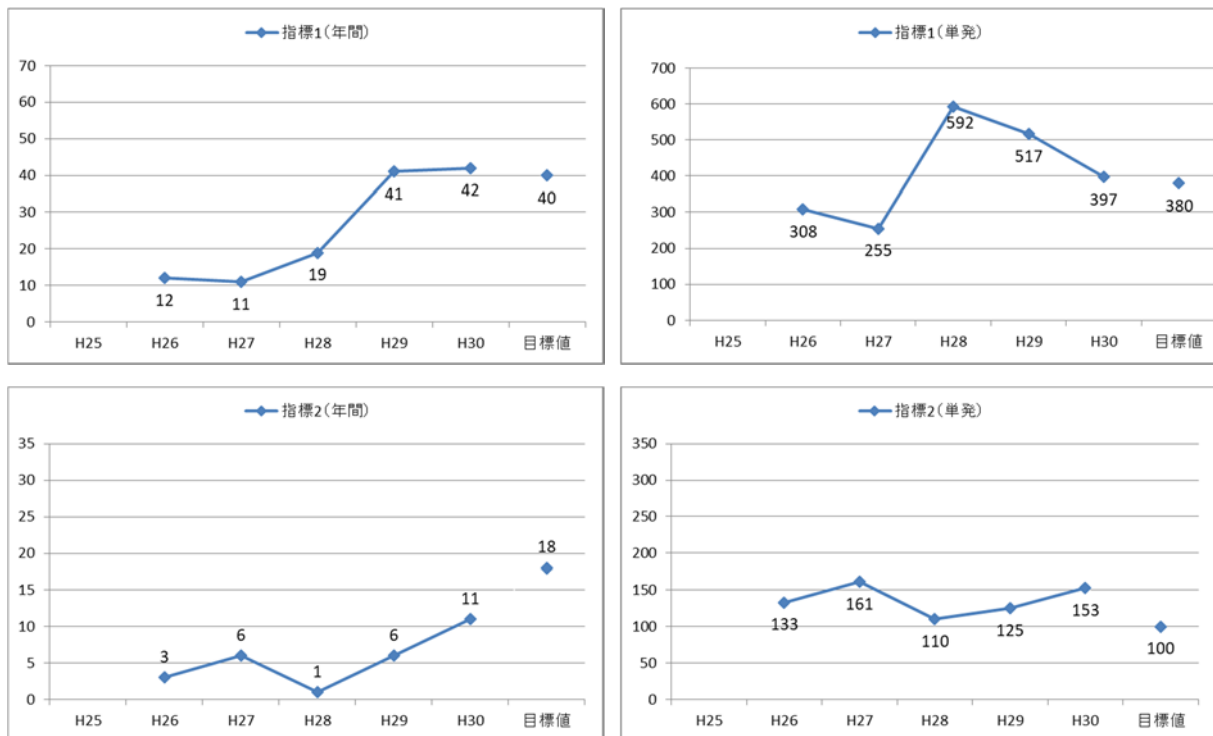
1. 成果指標

成果指標			H29	H30	目標(H30)
1	幼小中特別支援学校連携として行われた授業や学校行事の事例数	年間を通して継続して実施した数	41回	42回	40回
		単発で実施した数	517回	397回	380回
	《現状分析》 平成30年度からは、学校間連携推進研修会を実施し、情報交換を行っている。また、中学校ブロック連携の取り組みは、年間を通して継続して実施した数は増加している。その分単発で実施した行事は回数が減っていると考えられる。中学校ブロックごとに授業の相互公開、出前授業等、教員及び児童生徒が学校種間での交流を図っている。今後も学校種の連携が深まるよう、周知をしていく必要がある。				
2	幼稚園・保育園・小学校での交流の機会の事例数	年間を通して継続して実施した数	6回	11回	18回
		単発で実施した数	125回	153回	100回
	《現状分析》 年度によって交流の回数に差があることから、お互いの教育課程に幼児児童の交流等を位置付けて毎年同じようにできる体制づくりが必要であると考え。また、新幼稚園教育要領が実施され、新学習指導要領にも、幼児期に育まれた資質・能力や子どもの成長を小学校の各教科に応じた学びにつなげていくことが求められているため、園・校との引継ぎが必要であり、アプローチカリキュラム※・スタートカリキュラム※の作成と実施をすることが重要である。				

※アプローチカリキュラム…就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム

※スタートカリキュラム…幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「学校間の連携の推進」をさらに進め、子どもの学びや育ちの連続性の強化を図る。

2-2-3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、学校の自己評価や保護者・地域住民などによる外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公表を推進します。また、教育委員会は、評価結果をもとに、学校へのきめ細かな支援を行います。

○施策の評価

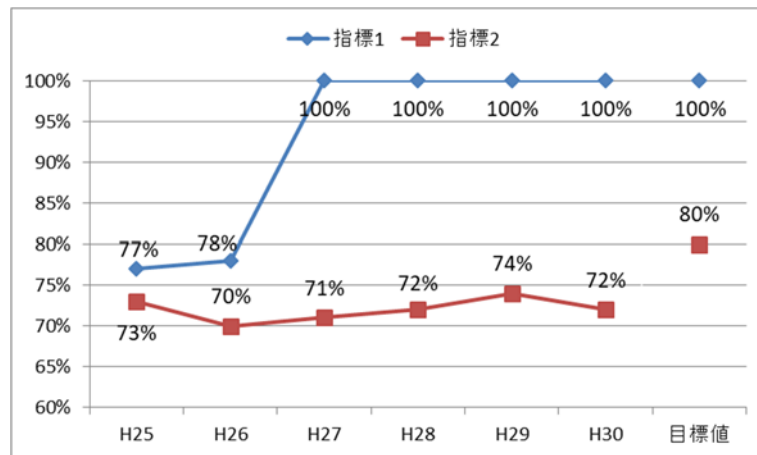
1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	学校関係者評価※の結果を公表した学校の割合	100%	100%	100%
	《現状分析》 学校だよりをとおして、各校では結果公表に努めている。学校教育の改善発展につながる公表であることを各校が意識して取り組めるよう、学校運営の支援を行っていく必要がある。			
2	「保護者の意見が学校運営に反映されている」と回答する保護者の割合	74%	72%	80%
	《現状分析》 意見や価値観が多様化する中、保護者や地域のニーズをよりの確に把握することも重要だが、学校の考えを発信し理解を求めていく努力も必要と考える。			

※学校関係者評価…保護者、地域住民などの学校関係者などにより構成された評価委員会等（本市では学校運営協議会又は学校評議委員会）が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、教職員・保護者・児童生徒が行う自己評価の結果について評価するもの

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。

保護者の意見が学校運営に反映されていないと感じている保護者は一定程度見られるものの、全学校が学校関係者評価に基づき学校運営の改善に努めている。

3. 対応

次期計画においては、施策「地域とともにある学校づくり」をさらに進め、家庭や地域と協力した教育活動の充実に努める。

2-2-4 教職員が子どもと向き合う時間の拡大

校務支援システム※などにより事務処理を効率化し、教職員が学習、相談、遊びなど、学校生活全体にわたって子どもとじっくり向き合う時間を拡大します。また、教職員の心理的負担の軽減を図るために、学校に寄せられるさまざまな要望への対応を進めます。

※校務支援システム…学校や子どもに関するさまざまな情報をデジタル化し、教職員間で共有するシステム

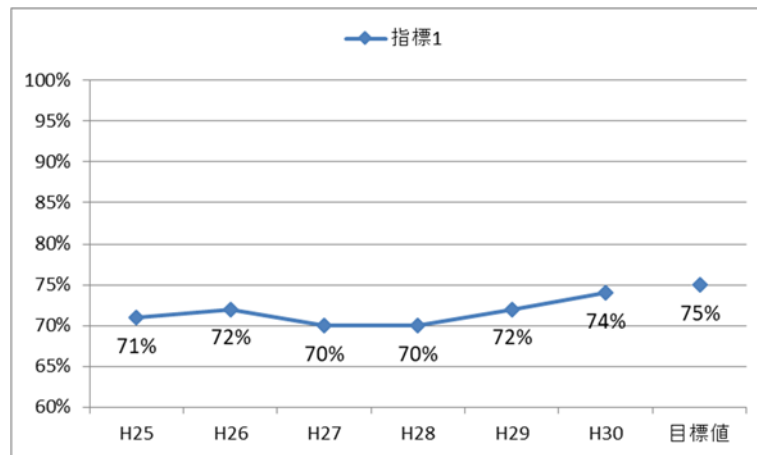
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「子どもとじっくり向き合うことができていると思う」と回答する教職員の割合	72%	74%	75%
	《現状分析》 現状値は微増ではあるが、ノー残業デーや留守番電話、学校閉庁日などの具体的な取り組みによって、成果が出ているものとする。こうした物理的な手立てが、教職員の心の余裕につながるよう、引き続き支援を行っていく必要がある。			

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「地域とともにある学校づくりの推進」をさらに進め、持続可能な学校指導体制の整備を目指す。

2-2-5 特色ある学校運営を支援する環境整備の充実

特色ある学校づくりを実現するために、各学校の主体的な取り組みを支援するとともに、特色ある教育活動の先進事例を提供します。また、学力向上推進校、センター校*などの先進的な取り組みを充実します。

※センター校…指導方法の実践研究や教材・教具の開発を行うなど、各教科等の研究や教員の指導力向上を図ることを目的として、教育委員会が指定した幼稚園・小学校・中学校

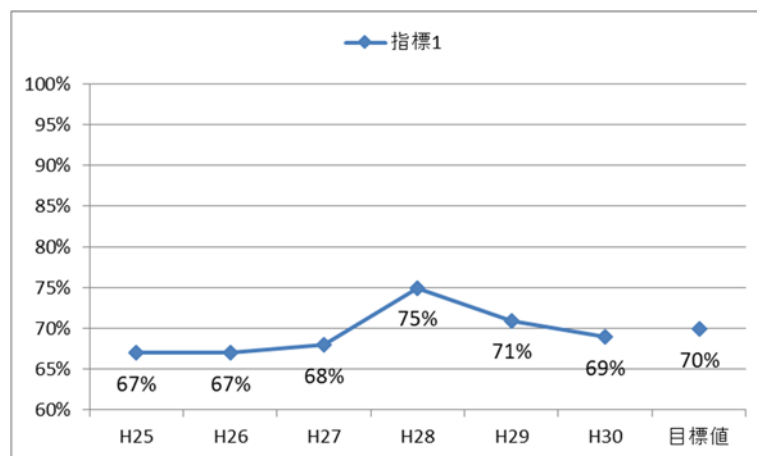
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「学校は、特色ある取り組みや教育を進めていると思う」と回答する保護者の割合	71%	69%	70%
	《現状分析》 5年間を振り返ると、小学校では肯定的な回答が多くほぼ7割の状況が続き、全体としても目標値に達している。その一方で、中学校では、年度によりやや違いはあるが、6割程度の肯定的な回答がみられた。各学校はオープンスクールの実施や、便りやホームページ等で、特色ある学校の取り組みや教育についての周知に努めている。これからも、さらなる情報発信を継続的かつ積極的に進めていく必要がある。			

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においては、施策「特色ある学校運営（教育課程づくり）」をさらに進め、各学校における子どもの実態に応じた学校づくりを支援する。

◇施策の方向2-3 人のつながりを大切にし、子どもの成長を支える地域の教育力の向上を目指す

2-3-1 地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実

地域活動を一層推進するために、ボランティアや指導者の発掘と育成に取り組みます。また、地域住民が地域活動に参加しやすいシステムを充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「ヤングカルチャースクール※・ジュニアリーダー講習会※を受講して、成長した」と回答する受講者の割合	82%	78%	90%
	《現状分析》 講習会修了者は、ヤングカルチャースクールが2名、ジュニアリーダー講習会が31名であった。そのうち、自分の成長を自覚できた参加者が約8割いたが、講習会の中で学んだことを生かす場がなかったこともあり、目標値に届かなかったと推測する。			
2	①「コミュニティサポート委員会※は、地域住民が地域の活動に参加するきっかけをつくることのできたと思う」と回答するコミュニティサポート委員の割合	—	—	70%
	②「コミュニティサポート委員会が目指すべき重点について理解することができた」と回答するコミュニティサポート推進委員会※出席者の割合	89%	95%	90%
	《現状分析》 平成15年度から16年間、情報交換・協議の会議体として学校と地域の連携を深めてきた。平成31年4月からコミュニティ・スクールへ役割を移管し、事業は廃止となるが、平成28年度からその周知に努め、コミュニティサポート推進委員会出席者のうち「コミュニティ・スクールの設置に賛成」が94%であったことから、コミュニティサポート委員会は、学校と地域の連携に大きな成果をあげたと考える。 ※コミュニティサポート事業がコミュニティ・スクールへ発展していくことや、学校支援コーディネーターを全校に配置し、地域住民による学校支援活動を活発に推進していくことなど、事業の目指すべき方向性への理解がされているか把握する必要があるため、質問項目を上記①から②に変更した。			

※ヤングカルチャースクール…高校生が、さまざまな体験を通し、知識や技術、リーダーシップを高める講習会

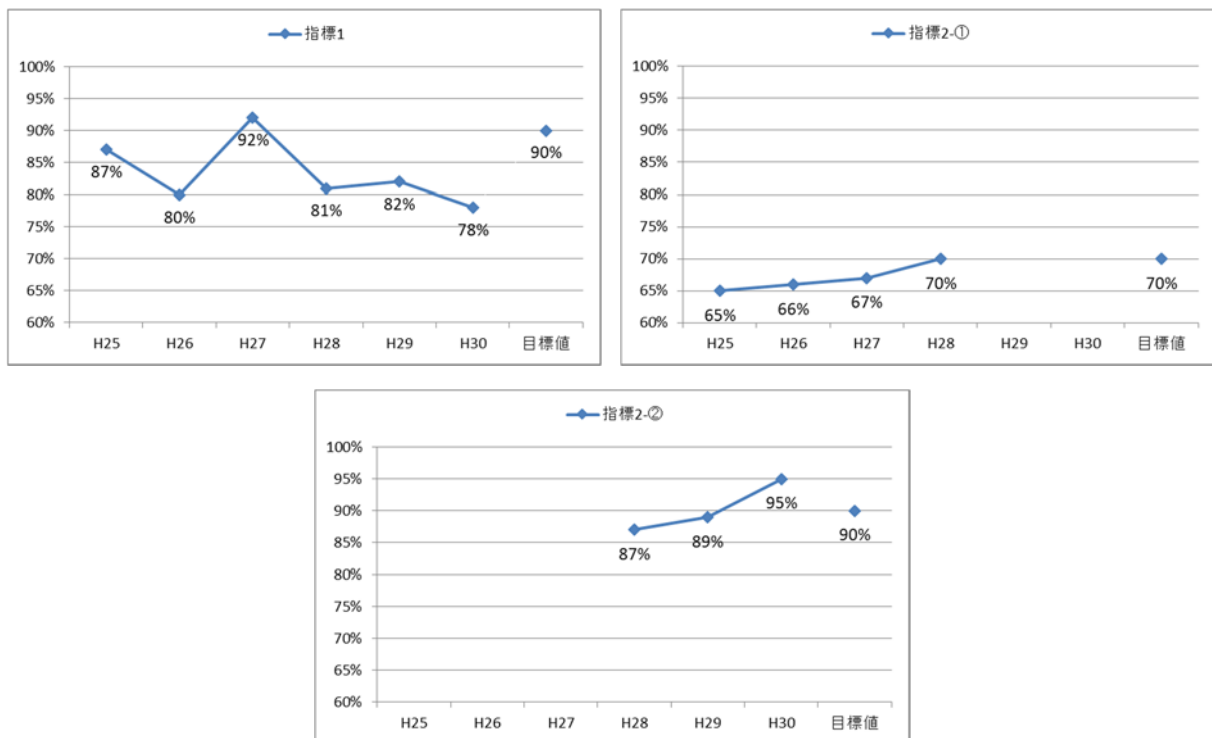
※ジュニアリーダー講習会…中学生が集団活動を通し、さまざまな体験を行うことで、リーダーシップやメンバーシップ力を習得する講習会

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

※コミュニティサポート委員会…全 54 の小中学校区に設置されているコミュニティサポートの実質的な活動の場。諸団体の代表者・地域住民が同じテーブルにつき、対等の立場で学校と地域（家庭）の連携並びに地域間の連携を目指している。

※コミュニティサポート推進委員会…全市的に推進することを目的に、各委員会の代表者とコミュニティサポート推進委員が集まる場。講演会を開催したり各委員会の事例を発表したりすることで、各委員会のより円滑な運営を目指している。

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。

ヤングカルチャースクール・ジュニアリーダー講習会が参加者自身の成長につながったと実感できるようにすることへの課題は見られるものの、コミュニティサポート推進委員の活動に対する意識は着実に向上している。

3. 対応

次期計画においては、施策「地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用」「新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興」をさらに進め、次世代の地域の担い手の育成に取り組むとともに、学びと活動の循環の形成を目指し取り組みを進める。

◇施策の方向2-4 家庭・学校・地域のつながりを大切にし、市川の教育力の向上を目指す

2-4-1 家庭・学校・地域の連携を図る取り組みの推進

地域のコミュニティづくりのために、より多くの人が集う場づくりを進めます。また、家庭・学校・地域のさまざまな活動を支援するコーディネーターの育成に取り組みます。さらに、企業やNPOを含むさまざまな関係機関との連携・協力体制を構築し、たがいの知識や人材を活用して、家庭・学校・地域への支援を行います。

○施策の評価

1. 成果指標

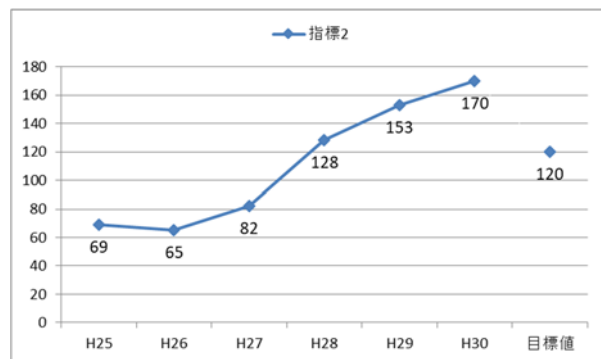
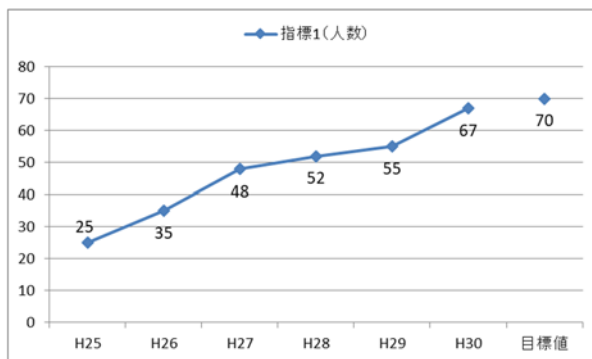
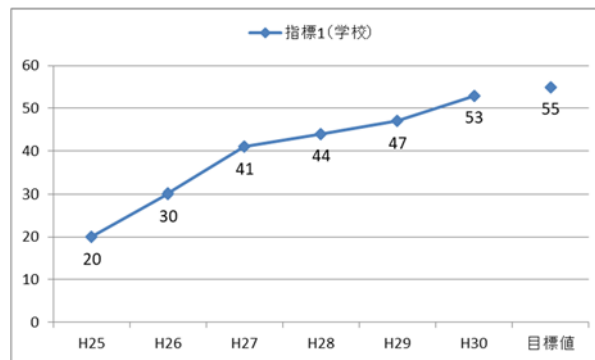
成果指標			H29	H30	目標(H30)
1	学校支援コーディネーター※を配置した学校数及び人数	学 校	47/55校※	53/55校※	55/55校※
		人 数	55人	67人	70人
	《現状分析》 地域と学校をむすぶパイプ役として学校支援コーディネーターを配置することにより、学校のニーズに応え、教育活動や環境整備等の地域学校協働活動を各校で展開することができた。(他に新浜幼稚園で1名配置)				
2	学校支援コーディネーター養成講座及び連絡調整会議などの参加者数		153人	170人	120人
	《現状分析》 学校運営協議会の全校設置に向けて、コーディネーターの重要性が周知されてきており、関心が高まっている。				

※学校支援コーディネーター…学校と地域を結ぶコーディネーター

※市川市立塩浜小学校及び塩浜中学校が、平成28年4月に義務教育学校「塩浜学園」として開校したことを受けて、平成28年度以降の本市の学校数を1校減の55校とする。

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、家庭・学校・地域の連携・協働の深化に努める。

2-4-2 家庭・地域と連携した学校の活性化

学校だより、ホームページ、学校公開、公開研究会などによる積極的な情報の発信を通して、保護者や地域住民の学校への関心を高め、学校の教育活動や環境整備などに、より多くの人に関わることができる機会を充実します。また、家庭・学校・地域に関わりが深く身近な組織であるPTA活動の充実と改善ならびに学校評議員制度※の活用を通して、学校の活性化を図ります。

※学校評議員制度…学校の運営に保護者や地域住民の意向を幅広く取り入れる制度

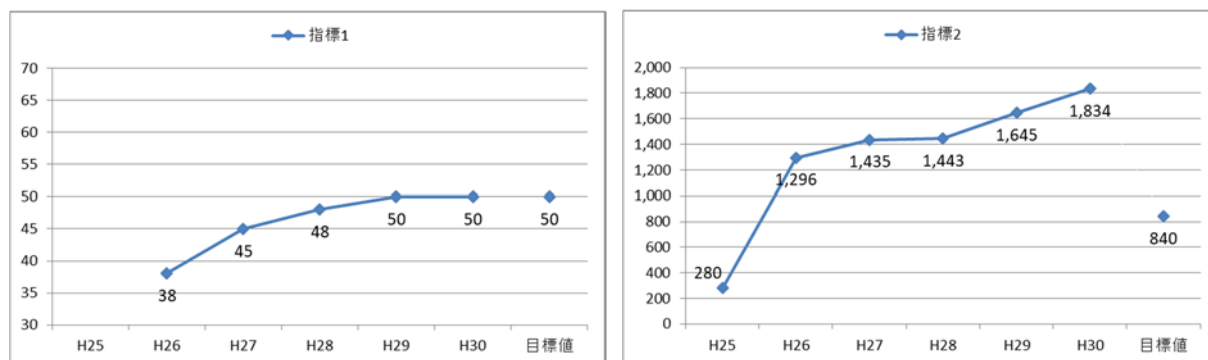
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「PTA活動や家庭教育学級に積極的に参加している」と回答する保護者の割合	50%	50%	50%
	《現状分析》 積極的に参加している保護者の割合が小学校で微増しているのは、毎年継続して活動を行っている成果が表れているものと考え。また、中学校では母親等の就業状況の変化により、割合が減少していると考え。			
2	学校支援コーディネーターが学校へ派遣したボランティアの人数	1,645人	1,834人	840人
	《現状分析》 学校支援コーディネーターが学校のニーズを引き出し、さまざまな活動を展開することが広まっているため、実績が伸びていると考え。			

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「家庭・地域と連携・協働した学校の活性化」「地域とともにある学校づくり」をさらに進める。

基本的方向3 市川の教育の姿



目 標

教育環境の整備を図り、質の高い市川の教育を
推進する

教育の質を高めるための条件整備は、教育の振興にとって不可欠なものです。社会全体の教育機能の活性化を図り、市川の教育の質を向上させていくには、充実した教育環境を整えていく必要があります。

このため、家庭や学校、地域における教育環境の整備・充実を図り、それぞれの実情に合わせた最適な状態の中で、計画的・総合的に教育を進めていきます。

《施策の方向と施策一覧》

3-1	幼児期の教育を推進するための環境を整える	P. 60-63
3-1-1	生きる力の基礎を育む教育の推進	P. 60
3-1-2	子育て支援の充実	P. 62
3-2	一人一人に応じた教育的支援を推進する	P. 64-69
3-2-1	特別支援教育の推進	P. 64
3-2-2	子どもや保護者を支援する体制の充実	P. 66
3-2-3	教育機会均等の確保	P. 68
3-3	安全・安心で充実した教育環境を実現する	P. 70-79
3-3-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進	P. 70
3-3-2	放課後の子どもの居場所づくりの推進	P. 72
3-3-3	学校の危機管理体制の充実	P. 74
3-3-4	いじめ、暴力行為などへの対応の強化	P. 76
3-3-5	安全で質の高い教育環境の整備	P. 78
3-4	生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する	P. 80-89
3-4-1	生涯学習機会の充実	P. 80
3-4-2	図書館機能を活用した学習活動の充実	P. 82
3-4-3	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	P. 84
3-4-4	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	P. 86
3-4-5	文化財の保護と活用	P. 88
3-5	責任ある教育行政を確立する	P. 90-91
3-5-1	教育委員会機能の充実に向けた取り組み	P. 90

◇施策の方向3-1 幼児期の教育を推進するための環境を整える

3-1-1 生きる力の基礎を育む教育の推進

集団生活や遊びを通して、健康な心と体、社会性を身に付けるために、自然や芸術にふれる機会などにより、情緒豊かな心を育みます。また、友だちとの関わりなどから、人と関わる力を身に付け、身近な出来事に興味・関心をもつことにより、意欲や探究心を高めていきます。さらに、子ども一人一人の個性を大切にしつつ、集団生活の中での自己抑制力、道徳性の芽生えを培い、生きる力の基礎を育む教育を推進します。

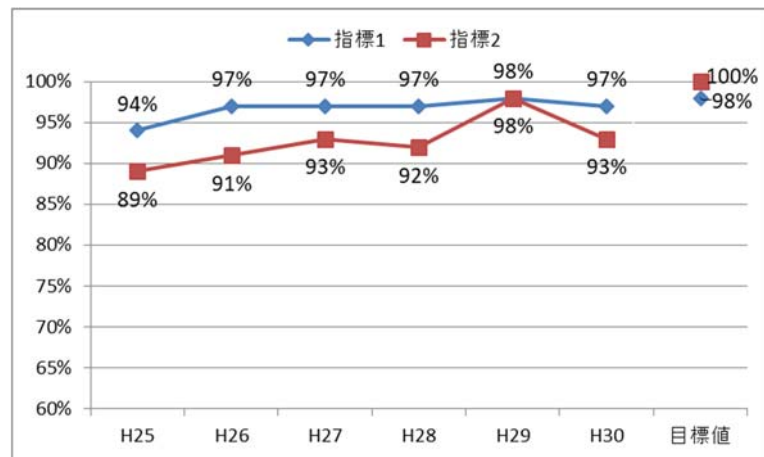
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「幼稚園は、子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保護者の割合	98%	97%	98%
	《現状分析》 幼稚園評価の結果を参考にし、個々に応じた丁寧な対応に努め、幼児理解、援助の方法を研修し、全職員が共通理解をすることにより職員の資質が向上し、保護者の理解も得られた。			
2	「食事のマナー、着替え、うがい、手洗いなど基本的な生活習慣が身に付いている」と回答する保護者の割合	98%	93%	100%
	《現状分析》 「早寝・早起き・朝ごはん」や「体を動かそう」について、近隣の小学校の栄養教諭及び栄養士の協力を得て食育講座を実施したことにより、基本的な生活習慣に関する保護者と園児の意識を高めることができ、園児の成長につなげた。			

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「幼児期における教育の推進」をさらに進め、生きる力の基礎を育む教育を推進する。

3-1-2 子育て支援の充実

幼稚園などのもつ専門性を生かして、子育てに不安を抱える保護者に対する相談や指導体制を充実します。また、施設の開放や子育て家庭のふれあいの場づくりなどを進め、地域に開かれた幼稚園として、子育て支援活動の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

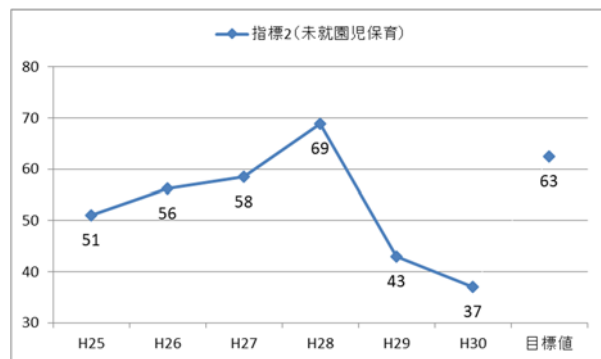
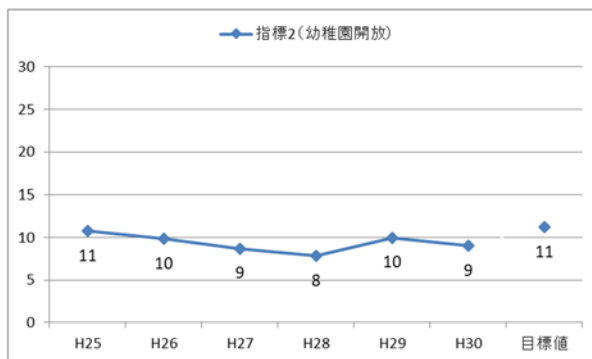
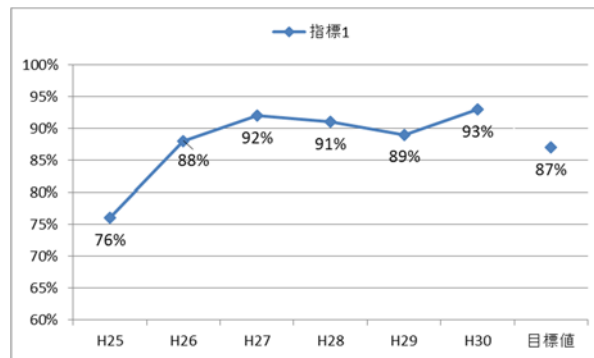
成果指標		H29	H30	目標（H30）	
1	「幼稚園に子育て相談窓口が設置されていることを知っている」と回答する保護者の割合	89%	93%	87%	
	《現状分析》 各園に「相談窓口」の看板を設置し周知を図っており、目標数値以上を維持している。今後も子育て支援の取り組みを積極的に進めたい。また、平成31年4月から百合台幼稚園に「幼稚園子育て相談」窓口を開設し地域の子育て支援の充実を図ることとなった。				
2	公立幼稚園※の1月当たりの幼稚園開放の日数・未就園児保育※の人数	幼稚園開放 （日／園）	10日 （57日/6園）	9日 （56日/6園）	11日 （90日/8園）
		未就園児保育 （人／園）	43人 （255人/6園）	37人 （221人/6園）	63人 （500人/8園）
	《現状分析》 公立幼稚園における子育て支援充実のため園庭開放、未就園児保育を実施した。参加者同士の交流の機会を提供することにより、保護者が子育ての喜びを共感する場としての支援につなげることができた。就学前の子どもに対する子育て支援の取り組みは、市長部局においても行っている。				

※本市の公立幼稚園は、目標を設定した平成26年1月当時は8園だったが、平成26年3月に1園が廃園に、平成28年4月から1園が休園（平成30年3月廃園）となった。そこで、平成28年度点検・評価から、1園当たりの日数・人数に切り替えて成果指標を表示することとした。

※未就園児保育…入園前の乳幼児が遊べたり、保護者同士の交流が図れたりするように、幼稚園の施設や設備を開放する制度

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においては、施策「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」をさらに進める。

◇施策の方向3-2 一人一人に応じた教育的支援を推進する

3-2-1 特別支援教育の推進

市川市特別支援教育推進計画に基づき、市川スマイルプラン※（個別の教育支援計画）の作成の推進など、具体的な取り組みを推進します。また、保護者と相談しながら適切な就学を行うとともに、学習環境の整備を進めます。さらに、研修の充実などによる教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の視点を生かして、発達障害のある子どもを含めたすべての子どもへの適切な指導・支援の充実を図ります。

※市川スマイルプラン…保護者、学校、関係機関が連携協力して、発達に課題のある幼児・児童生徒に必要な支援を行うための、市川版「個別の教育支援計画」（ファイル）

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標（H30）
1	【平成29年度まで】 通常の学級において学校が把握している支援を要する児童生徒の市川スマイルプラン作成率	47%	—	30%
	【平成30年度】 通常の学級において学校が市川スマイルプランの作成を必要と考える児童生徒の市川スマイルプラン作成率	—	86%	95%
	《現状分析》 公立私立の幼稚園及び無認可を含む保育園等への周知を図り、私立幼稚園及び事業所には、記入についての説明を行った。各小・中学校においては、引き続き、入学説明会にて保護者への周知が図られ、対応がされてきていることで、年々作成件数が増加している。平成30年度は特に、特別支援教育コーディネーター研修会において、活用と書き方について周知を図った。今後も、学校訪問やさまざまな研修会を通して、教職員への周知と啓発に努めていく必要がある。			

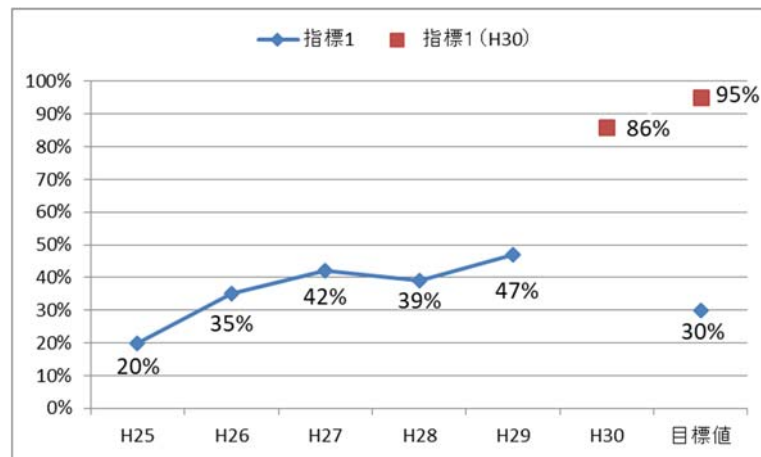
※成果指標1について、平成30年度は母数の捉え方を変更している。

平成29年度までの母数：学校が把握している支援を要する児童生徒数

平成30年度の母数：学校が市川スマイルプランの作成を必要と考える児童生徒数

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「特別支援教育の推進」をさらに進め、一人一人の個性を伸ばし可能性を広げられるよう、すべての子どもへの適切な指導・支援の充実に努める。

3-2-2 子どもや保護者を支援する体制の充実

子どもやその保護者が、安心して相談できるように相談員や教職員の研修を進め、教育相談体制の充実を図ります。また、海外からの子どもが各学校で教育を十分に受けられるようにするために、日本語指導をはじめ、生活全般に関する指導を充実します。さらに、学校や医療機関をはじめとする関係機関との連携を推進し、個に応じたきめ細かな支援を行います。

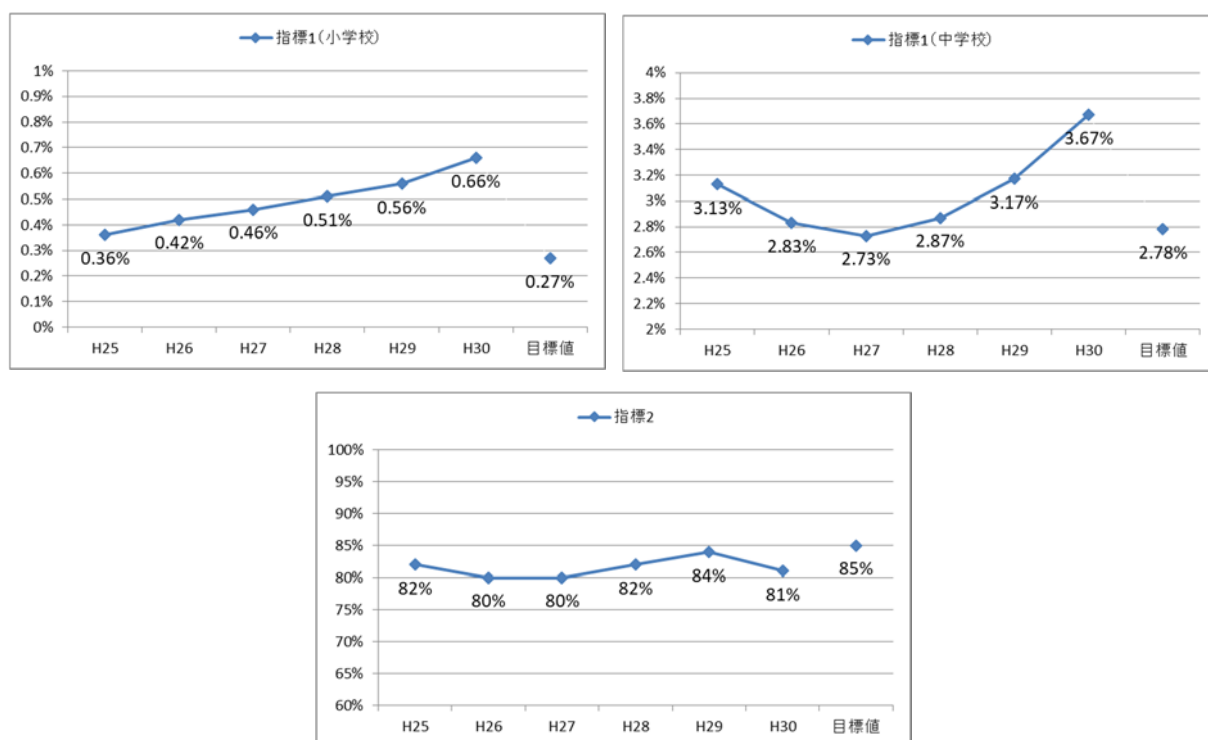
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標			H29	H30	目標（H30）
	不登校児童生徒の出現率	小学校	0.56%	0.66%	0.27%
		中学校	3.17%	3.67%	2.78%
1	《現状分析》 不登校児童生徒の出現率は平成28年度以降、小学、中学校ともに年々増加傾向にある。平成30年度は、平成29年に施行された「（通称）教育機会確保法」の周知徹底を図り、各校での不登校児童生徒への支援体制を見直すよう、学校訪問や生徒指導訪問等で指導助言を行った。今後は、平成29年3月に県から配付された「千葉県版不登校対策指導資料集」を活用し、不登校の未然防止につながる学校づくり、授業づくりを意識し、指導の改善を図っていく必要がある。また、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することができるような支援が必要である。				
2	「学校は相談しやすい」と回答する保護者の割合		84%	81%	85%
	《現状分析》 多様な教育相談のニーズに応えるため、各学校では、教育相談期間を設け、組織的に対応を行っているが、指標の数値は平成29年度と比べると3ポイント減であった。今後も学校を社会に積極的に開き、保護者が気軽に学校に足を運ぶ機会を作っていくことが、相談しやすい雰囲気作りにつながるものとする。				

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきているとはいえない。

不登校児童生徒の出現率が増加している。また、学校は相談しやすいと回答する保護者の割合が減少している。

3. 対応

次期計画においては、施策「教育的支援が必要な子どもへの対応（不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など）」「学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化」「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」をさらに進める。学校の適応指導教室と教育センターの適応指導教室（ふれんどルーム市川）や関係外部機関との連携をさらに深めたり、相談員が家庭に訪問しお話を伺ったりするなど、個に応じたきめ細かな対応に努める。

3-2-3 教育機会均等の確保

教育機会の均等を確保するため、就学援助や奨学金などを支給して、経済的に就学困難な子どもに関わる就学を援助します。

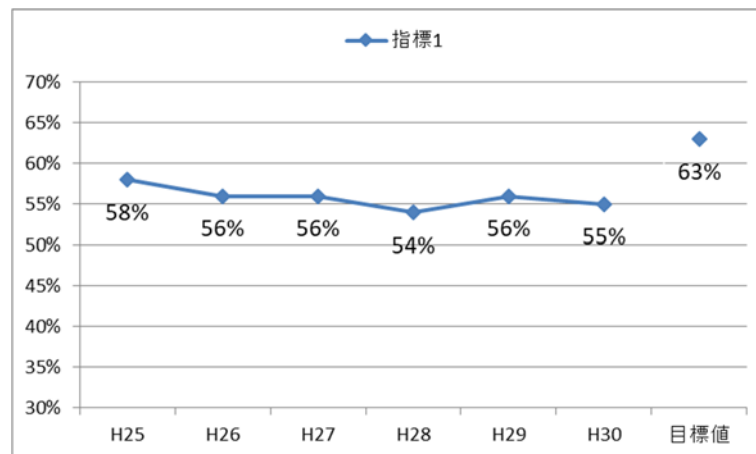
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標（H30）
1	「就学支援制度や入学準備金貸付制度を知っている」と回答する保護者の割合	56%	55%	63%
	《現状分析》 就学支援制度や入学準備金貸付制度については、市広報紙や市公式Webサイトへの記事掲載等を活用し、周知を図っているものの、現状値はおおむね横ばいである。就学支援制度の認定率と、入学準備金貸付制度の貸付件数はともに平成29年度と比べると減少しており、これらの制度を利用されている保護者も減少していると考えられるが、必要な方が必要な時に情報を収集できるように、今後もきめ細かな周知を図っていく必要がある。			

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。
成果指標の目標値には届いていないものの、現状はおおむね横ばいである。

3. 対応

次期計画においても、施策「教育費負担の軽減に向けた経済的支援」をさらに進め、支援が必要な家庭への支援に努める。

◇施策の方向3-3 安全・安心で充実した教育環境を実現する

3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進

家庭・学校・地域の協力体制のもと、通学路の交通安全を確保したり、登下校時のパトロールを強化したり、不審者に関する情報を迅速に共有する体制を整えたりすることで、子どもの安全確保の取り組みを実施します。また、子どもの発達段階に応じた生活安全・交通安全・災害安全教育を関係機関と連携して実施します。

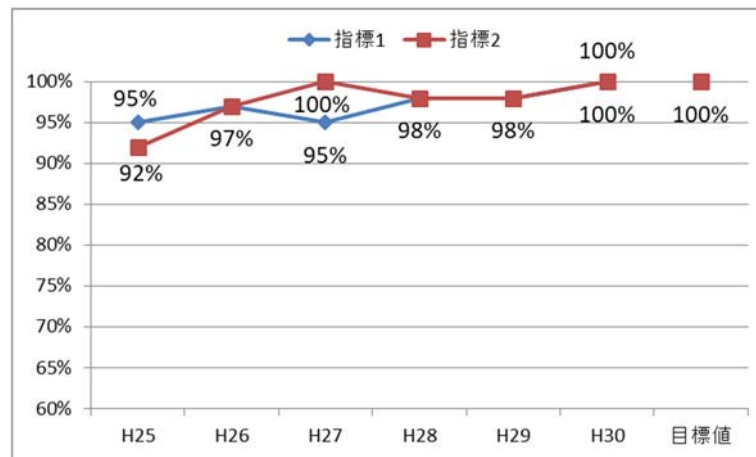
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標 (H30)
1	家庭や地域と協力して交通安全の対策に取り組んでいる学校の割合	98%	100%	100%
	《現状分析》 交通安全教育・指導については、各学校の実態及び児童生徒の発達段階に即して、継続的に実施されている。また、児童生徒に係る交通事故件数は、平成29年度に引き続き減少している。今後も交通事故の発生をできる限り少なくしていくために、交通事故の発生状況の特徴等を分析し、適切な管理と教育を推進していく必要がある。			
2	家庭や地域と協力して不審者への対策に取り組んでいる学校の割合	98%	100%	100%
	《現状分析》 各学校では、防犯教育及び不審者対応訓練等、地域の実態及び児童生徒の発達段階に即して、計画的に実施されている。また、平成30年度は国が定めた「登下校防犯プラン」に則り、小学校において防犯の観点から通学路の安全点検を実施した。今後も、児童生徒が不審者による被害に遭わないために、児童生徒の危機回避能力を高めることはもちろん、家庭や地域、そして関係機関が連携を図って、児童生徒の安全を守るような取り組みを推進していく必要がある。			

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、家庭・学校・地域の連携を図りながら、施策「子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進」をさらに進める。

3-3-2 放課後の子どもの居場所づくりの推進

子どもが安心して遊ぶことができるように、地域と連携して子どもの活動拠点を設け、健全な育成を図ります。また、共働き家庭などの子どもに対しては、放課後や夏休みなどの長期休業中の居場所づくりの充実を図ります。

○施策の評価

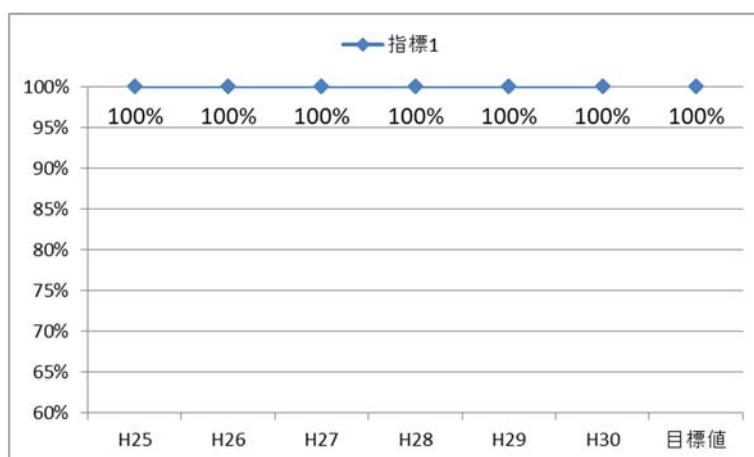
1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	放課後保育クラブ※への入所希望児童数に対する入所児童数の割合 (各年度3月31日時点の数値)	100%	100%	100%
	《現状分析》 平成30年度は、7月に3カ所の保育クラブ増設を行い待機児童の解消に努めた。また、年度後半にはさらに13ヶ所の増設を行い、入所児童への対応に努めた。今後も受け入れ態勢の整備に努める必要がある。			

※放課後保育クラブ…保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童の授業終了後などにおける遊び及び生活の場

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「放課後の子どもの居場所づくりの推進」をさらに進め、今後の入所希望にも早期に応じられるよう、受け入れ体制の整備に努める。

3-3-3 学校の危機管理体制の充実

子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように、家庭や地域と連携した学校安全計画を策定するなど、危機管理体制の充実を図ります。また、教職員の学校安全に対する研修の充実を図ります。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	セーフティスクールプラン※における安全教育・安全管理・組織的活動の中の22の取り組みを、すべて、積極的かつ計画的に実施している学校数	評価4 3/55校※ 評価3以上 45/55校※	評価4 3/55校※ 評価3以上 41/55校※	評価4 10/55校※
	《現状分析》 すべての項目で「評価3」以上と回答してきた学校は、55校中44校の80%であった。「評価2」以下で回答している学校の多くは、「安全マップづくり」についてであり、その理由として「過去3年以内に一度作成したため」としている。毎年新たに作成することだけではなく、過去に作成したものを継続的に点検し見直ししていく活動を視野に入れた指導計画を立てるよう促している。			

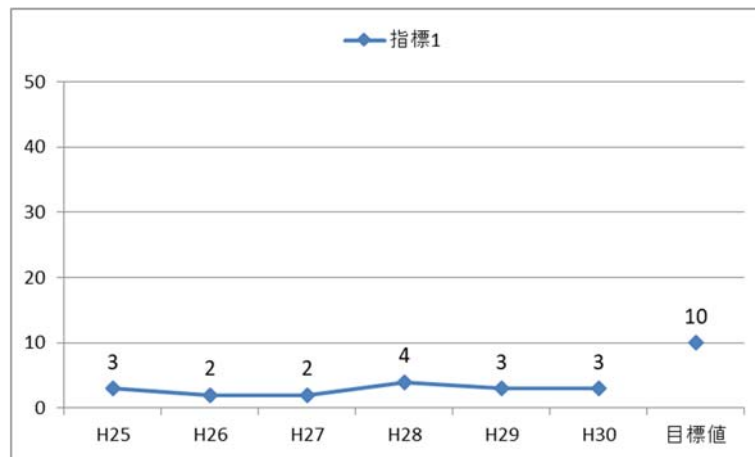
※セーフティスクールプラン…学校安全計画（安全に関する学校の取り組みを具体的にしたもの）を評価・確認する計画。全22項目の取り組み内容を年間2回、4段階で評価を実施する。

【4段階評価】4：積極的・計画的・多面的に実施、3：実施、2：実施検討中、1：未実施

※市川市立塩浜小学校及び塩浜中学校が、平成28年4月に義務教育学校「塩浜学園」として開校したことを受けて、平成28年度以降の本市の学校数を1校減の55校とする。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。
成果指標は横ばいだが、セーフティスクールプランを媒介とし、学校と教育委員会が連携した危機管理体制の充実を図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、家庭・学校・地域の連携を図りながら、「子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進」をさらに進める。

3-3-4 いじめ、暴力行為などへの対応の強化

いじめや暴力行為などを防止するために、パトロールの強化や学校内外における地域の支援体制の充実を図ります。また、いじめや暴力行為などの早期発見、早期対応を図るために、家庭・学校・地域・関係機関との連携を強化します。

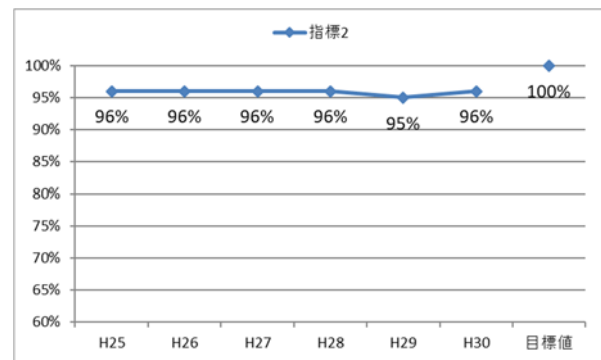
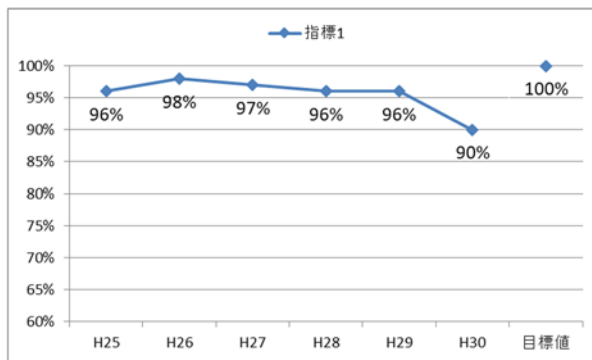
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	いじめの解消率	96% 小: 97% 中: 91%	90% 小: 92% 中: 77%	100%
	《現状分析》 生徒指導体制が充実することで、学校全体で情報を共有でき、いじめへの組織的な対応ができていることが解消率につながっていると思われる。各学校で策定している「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの解消に各学校が積極的に取り組んでいる成果であると考え。現状値が100%となっていないのは、調査時点で経過観察中か対応中のものとなっている。 ※いじめの解消率について、当該年度の1月～3月に認知された事案については、いじめが解消している状態が相当の期間(3か月を目安とする)継続しているとは言い難いことから、「解消しているもの」に計上しないこととなった。			
2	「いじめはどんな理由があってもいけないと思う」と回答する児童生徒の割合	95% 小5: 96% 中2: 94%	96% 小5: 96% 中2: 95% (H27小5: 97%)	100%
	《現状分析》 各学校においては教育活動全体を通じて道徳心の醸成を図り、自他の命を大切にすることや他人を思いやる心の育成を行っている。今後さらにいじめを防止するために、児童生徒がいじめについて、自分自身のこととして考えることができるような機会の充実に努めていく必要がある。			

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。

いじめの解消率は減少しているが、解消が図られていない案件は、経過観察中か対応中のものである。

3. 対応

次期計画においても、家庭や地域との連携を図りながら、施策「いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化」をさらに進め、学校が組織的に対応できるように支援していく。また、全児童生徒が、いじめはどんな理由があってもいけないという思いを持ち、いじめを根絶できるよう、個々に目を向けた対応に努める。

3-3-5 安全で質の高い教育環境の整備

安全な教育環境の実現のために、学校と社会教育施設の耐震補強工事を進めます。また、学校施設における天井等落下防止対策などについて、建築基準法に基づく専門家による点検を行い、優先度を見極め、計画的な対応を行っていきます。さらに、各施設の老朽化に伴う改修を計画的に進めていく上で、バリアフリー化、緑化や自然エネルギーの導入、人口動向や地域の現状などを考慮し、教育環境の整備を進めます。

○施策の評価

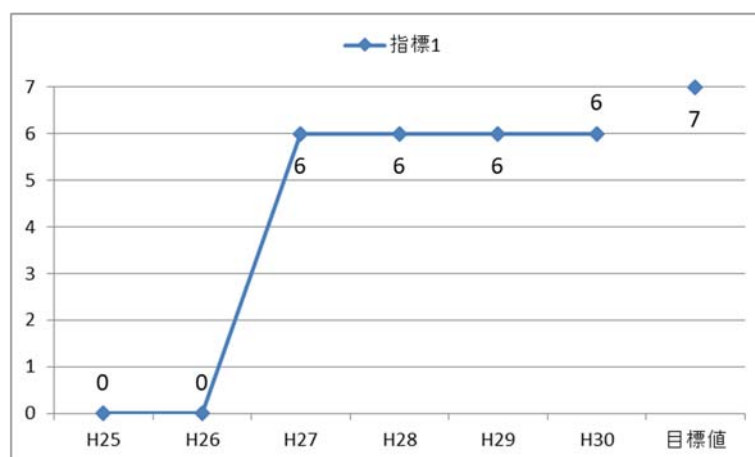
1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	非構造部材※の改修工事実施施設数	6/7施設	6/7施設	7/7施設
	《現状分析》 改修対象施設の維持管理を行う業者との協議において、維持管理上の観点から調整がつかず未実施となり、委託事業終了後に予算化し実施することとなった。			

※非構造部材…構造部材（建物の骨格となる部分）以外の部材（天井・窓ガラス・照明器具など）

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「安全・安心で質の高い教育環境の整備」をさらに進める。

◇施策の方向3-4 生涯を通して学び続けられる学習環境を実現する

3-4-1 生涯学習機会の充実

一人一人に十分な文化・スポーツ活動の機会や多様な学習情報を提供するため、情報発信を積極的に行うとともに、相談体制の充実を図ります。また、関係機関と連携・協働することにより、さまざまな分野で学んだ成果を地域で活用することのできる機会を充実します。

○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「生涯学習に関する情報提供や相談体制は十分だと思う」と回答する人の割合	42%	42%	50%
	《現状分析》 市広報紙や市公式Webサイト上にて、各課が独自に生涯学習に関する講座の情報提供をしている現状である。情報を集約し、一括して情報収集できるページを市公式Webサイト上に作成しようと計画したが、平成30年度中に完成に至らなかったことも目標値に達しなかった要因の一因であると考え。このため、今後は情報集約ページの完成に努める必要がある。			

※成果指標1の選択肢を29年度から変更している。

【28年度までの選択肢】

- ①十分である
- ②少し不足している
- ③情報提供や相談体制があることを知らない

※ 現状値は①と②の合計の割合

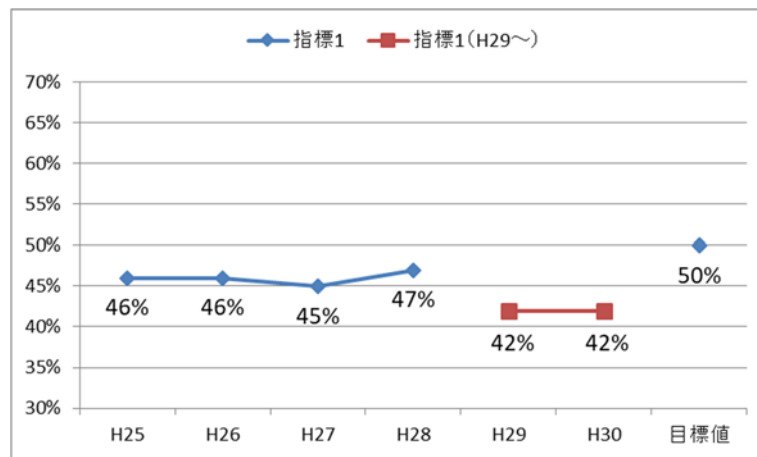
【29年度からの選択肢】

- ①十分である
- ②どちらかといえば十分である
- ③どちらかといえば不十分である
- ④不十分である
- ⑤わからない

※ 現状値は⑤を除いた①と②の合計の割合

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「“自分らしく輝くための学び”の機会の充実」をさらに進める。また、「学校卒業後における障がい者の学びの支援」を次期計画の施策に掲げ、誰もが自らの可能性を最大限伸ばせるように取り組みを進める。

3-4-2 図書館機能を活用した学習活動の充実

誰もが利用しやすい図書館サービスを提供するため、社会情勢や生活の変化に応じた市民のニーズを把握することに努め、資料の収集やレファレンスサービス※の充実、図書館ネットワーク※の一層の活用を図ります。また、郷土市川について学ぶ機会の拡充を図るため、行政資料や地域資料の積極的な収集を進めます。

※レファレンスサービス…事実情報や文献資料を求めている利用者に対して、図書館員が図書館資料を使って答えたり、回答に含まれる情報源を提示・照会したりする人的サービス

※図書館ネットワーク…図書館と関連施設を結び、図書館資料の予約・取り寄せ・返却などができるシステム

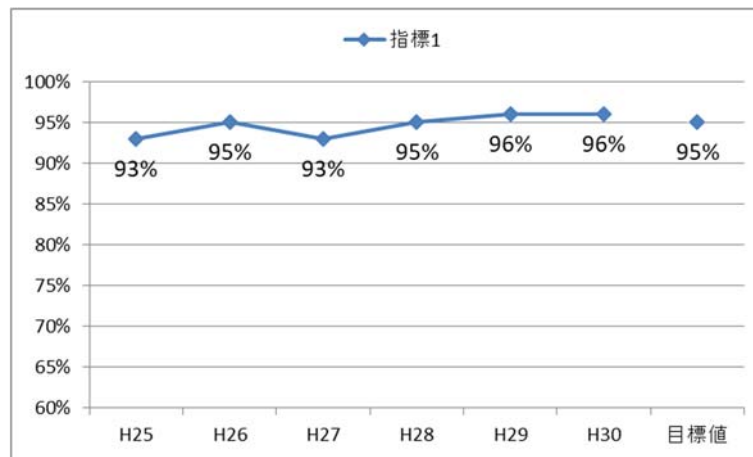
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標（H30）
1	「図書館に満足している」と回答する人の割合	96%	96%	95%
	《現状分析》 図書館では、テーマに沿った特集展示や読み聞かせなどのイベントを行ったり、関連施設との連携による図書館サービスの充実に努めたりしており、各図書館とも90%を超える方から満足しているとの回答を得ることができ、全館では目標値を超える96%を維持することができた。今後も図書館機能の充実に努める必要がある。			

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「図書館機能を活用した学習活動の充実」をさらに進める。

3-4-3 博物館などの活用を通じた学習活動の推進

博物館のもつさまざまな機能を活用し、体験活動の充実や、講師派遣などの教育普及サービスを生かした学習活動を推進します。また、子どもの学習活動を支援するため、博物館などの社会教育施設と学校との連携を図ります。

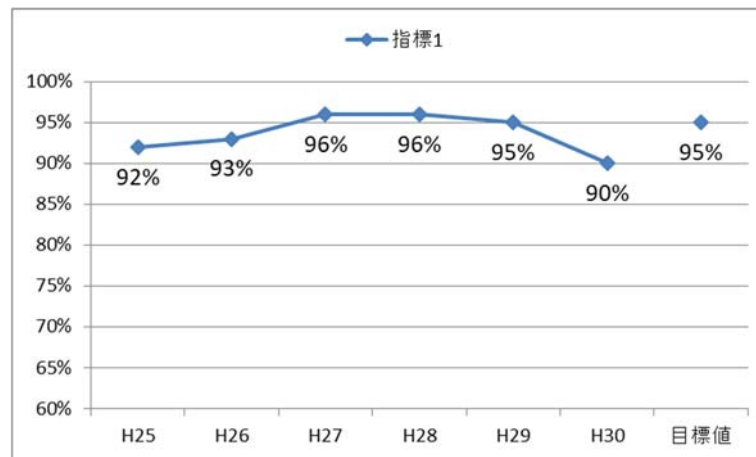
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「博物館主催事業の内容は、期待に沿っていた」と回答する参加者の割合	95%	90%	95%
	《現状分析》 成果指標の調査は、講座等の参加者を含めた、来館者全般に行っている。縄文体験学習、講座、養成講座などの事業では、満足している参加者が多く見受けられ、関心度の高さがうかがえた。一方、来館者の多くは常設展等の見学者であり、その指標数値は講座等参加者と比較し若干低いことから、常設展示のさらなる工夫を用いて魅力ある事業の実施に努めていく必要がある。			

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現がおおむね図られてきている。
平成30年度は指標の低下が見られたが、9割の参加者の満足度を維持している。

3. 対応

次期計画においても、施策「博物館などの活用を通じた学習活動の推進」をさらに進める。

3-4-4 公民館を活用した地域の学習拠点づくり

地域の学習拠点として、公民館に対する各地域のニーズや実態を把握し、公民館のもつ機能の有効利用を図るとともに、学校や地域の人材を活用し、連携することで地域に密着した公民館運営を推進します。

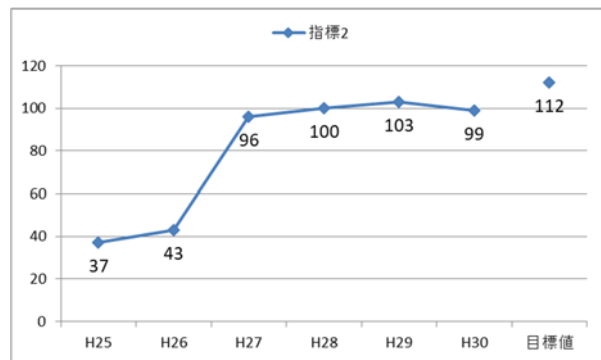
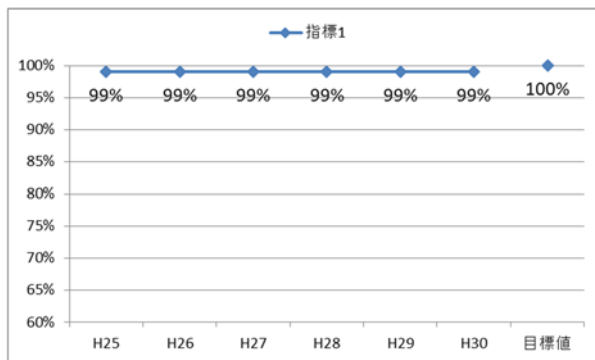
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	「主催講座の内容に満足した」と回答する受講者の割合	99%	99%	100%
	《現状分析》 満足度調査では、100%近い受講者から満足評価を得ている。しかし、自由記載欄にて講座の進め方や、講義の見せ方、資料等についてご意見をいただくこともあるので、さらなる満足度向上のために、今後の講座運営において改善に努めていく必要がある。			
2	学校及び地域との連携事業数	103件	99件	112件
	《現状分析》 サークル利用者や地域で活動する団体や個人に講師を依頼したり、講座の周知に自治会の協力を得たりしたものが80件、その他、教育機関との連携で講座を実施したものが19件であった。地域に根ざした継続性のある連携講座を増やすことで、地域課題の発見や解決のきっかけづくりにつながることが期待されるため、地域や学校との連携を深めて、連携件数を増やしていくように努めていく必要がある。			

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「公民館を活用した地域の学習拠点づくり」をさらに進める。

3-4-5 文化財の保護と活用

市川市の自然・風土・歴史・文化的遺産を貴重な学習資源ととらえ、学校の体験学習や生涯学習など、幅広い教育活動に活用します。また、市内に残る貴重な文化財を未来の子どもに継承するため、市川市独自の文化財の指定基準を明確にし、自然・風土・歴史・文化的遺産の保護を図ります。

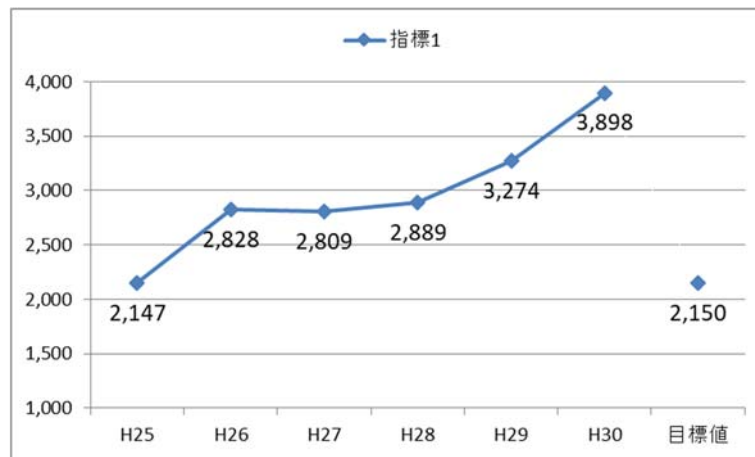
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標(H30)
1	文化財資料の延べ利用回数	3,274回	3,898回	2,150回
	《現状分析》 文化財資料の延べ利用回数は増加しており、学習資源としての活用が図られている。また、考古博物館での「縄文体験学習」の利用者も405人(17.8%)増加した。さらに、市内外小学校の見学児童数についても289人(26.0%)の増加であった。今後も、学校との連携を図り、より関心が高まるよう努めていく必要がある。			

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

施策の実現が図られてきている。

3. 対応

次期計画においても、施策「文化財の保護と活用」をさらに進め、史跡の価値や魅力を再発見できる企画展や情報発信を行うことにより、文化財への理解を深めたり、郷土への愛着を高めたりできるように努める。

◇施策の方向3-5 責任ある教育行政を確立する

3-5-1 教育委員会機能の充実に向けた取り組み

教育委員会は、子どもや地域住民との交流をはじめ、学校や教育施設への訪問など、さまざまな場を通して市民の意向を把握し、教育委員会の責任のもとで方針の決定や施策の立案を行います。また、施策の改善と充実を図るために、検証改善サイクル（PDCAサイクル）を実践します。さらに、会議の公開や広報紙・ホームページを活用した情報発信を積極的に行い、開かれた教育委員会を一層推進します。

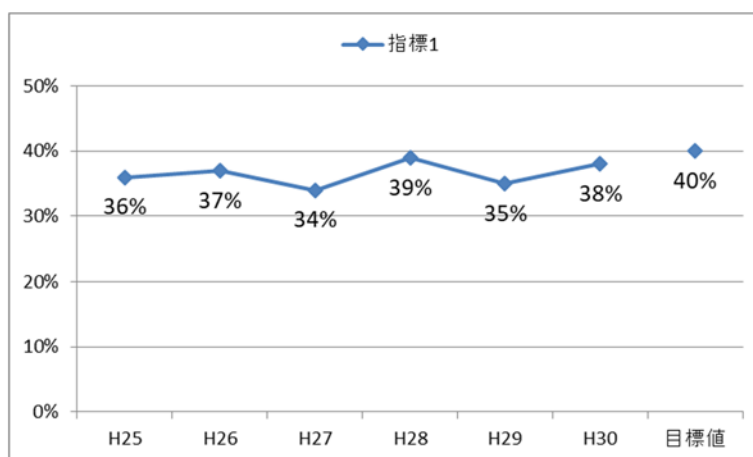
○施策の評価

1. 成果指標

成果指標		H29	H30	目標（H30）
1	「教育委員の役割や活動を知っている」と回答する人の割合	35%	38%	40%
	《現状分析》 教育委員会会議の開催日程や会議録を市公式Webサイトに掲載している。また、教育委員が各学校を訪問し児童生徒と交流を行っており、その様子を教育委員会広報紙「教育いちかわ」に掲載し全児童生徒に配布している。成果指標の数値は市民にeモニター制度にて調査した結果だが、保護者への調査では「知っている」の回答が44%だった。今後は、SNSを活用した広報も行い、開かれた教育委員会の充実に努めていく必要がある。			

●基本的方向3 市川の教育の姿●

【成果指標経年表】



2. 施策の進捗状況

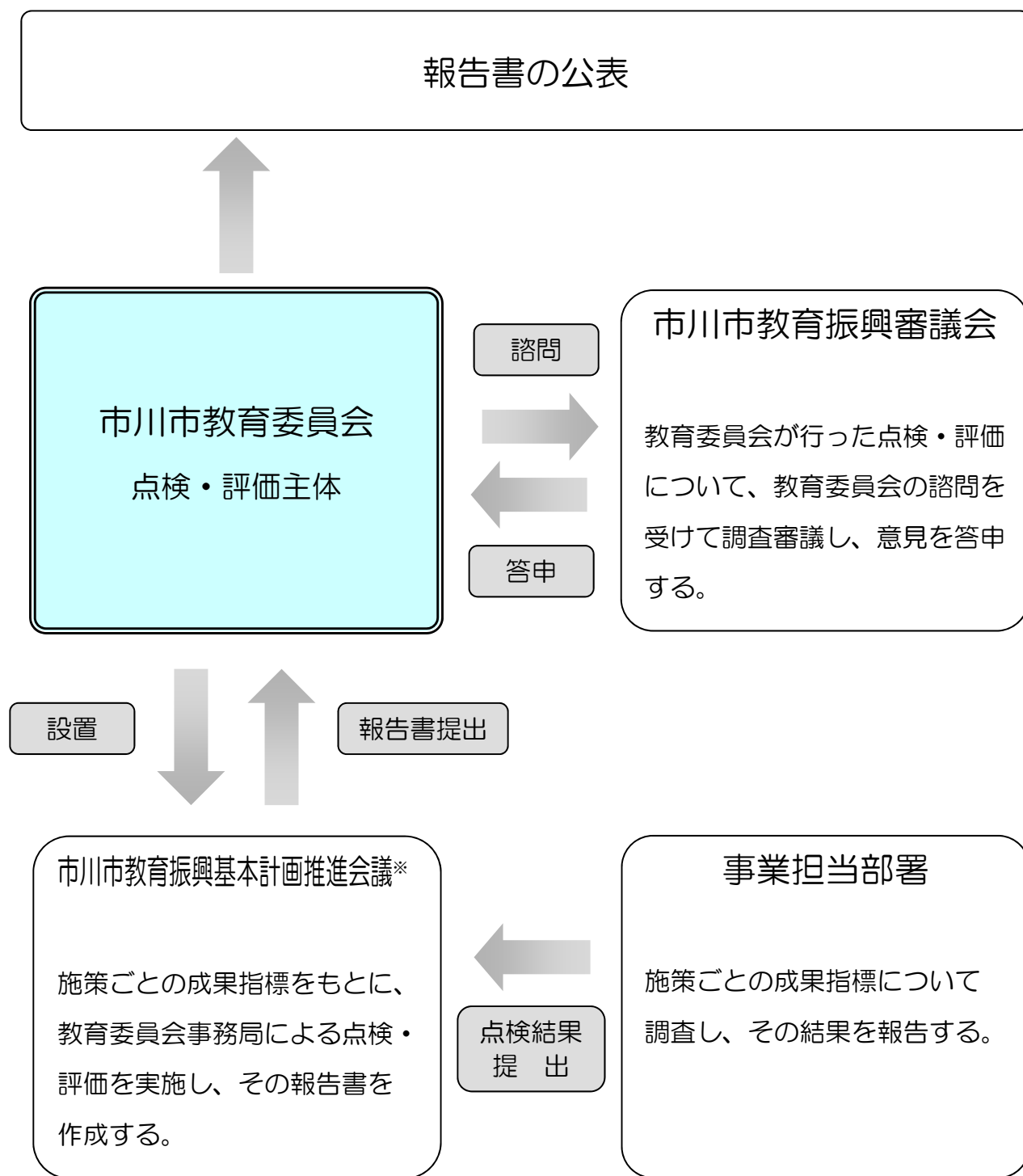
施策の実現が図られてきている。

3. 対応

今後もさまざまな機会を捉えて情報発信を行い、信頼される教育行政の実現に努める。

5 資料

1 点検・評価体制



※市川市教育振興基本計画推進会議…市川市教育振興基本計画の進行管理及び見直しを円滑に進めるために、教育委員会事務局内に設置された会議組織。教育次長を議長とし、教育委員会事務局各部の部長・次長・筆頭課長で組織する。

2 市川市教育振興審議会について

(1) 設置根拠

市川市教育振興審議会条例

(設置)

第1条 本市に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、市川市教育振興審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するとともに、必要に応じ建議することができる。

- (1) 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により定める教育振興基本計画に関する事項
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関する事項

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

(委員及び臨時委員)

第4条 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 学校教育の関係者
- (3) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者
- (4) 地域における教育の向上に資する活動を行う者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3～5（略）

第5条～第9条（略）

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

（市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2（略）

《中略》

附 則（平成29年3月16日条例第10号）

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(2) 委員

選出区分	氏 名	職業等
学識経験のある者	天笠 茂	千葉大学特任教授
	田中 孝一	川村学園女子大学教授
	渡邊 智子	淑徳大学教授
	広瀬 由紀	植草学園大学准教授
学校教育の関係者	黒木 政継	前市川市立第一中学校校長
	池谷 佳子	市川市立新浜幼稚園園長
幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校又は特別支援学校に在学する幼児、児童又は生徒の保護者	晒科 里美	市川市立学校保護者
	松本 浩和	市川市立学校保護者
地域における教育の向上に資する活動を行う者	角谷 好枝	統括的な地域学校協働活動推進員
	富家 薫	統括的な地域学校協働活動推進員

3 審議会への諮問及び答申

(1) 諮問書

市川第 20190423-0082 号

令和元年 5 月 13 日

市川市教育振興審議会

会 長 天笠 茂 様

市川市教育委員会

教育長 田中 庸 恵



平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（諮問）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
第 26 条第 1 項の規定に基づく平成 30 年度の教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価等を行うに当たり、同条
第 2 項の規定に基づき、教育委員会が実施した当該点検及び評価（別添諮問
資料）について、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

令和元年 5 月 22 日

市川市教育委員会
教育長 田中庸恵 様

市川市教育振興審議会
会 長 天 笠 茂

平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況についての点検及び評価について（答申）

令和元年 5 月 13 日付け市川第 20190423 - 0082 号で市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

ただし、教育委員会の「点検・評価報告書」の記載に当たっては、市民への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図るため、現状や成果指標で捉えた課題への取組を丁寧に記載することに留意されたい。

1 審議経過

当審議会は、令和元年5月13日、教育委員会から「平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づく平成30年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであり、その方法は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第2期市川市教育振興基本計画」（平成26年1月策定）が示す施策を対象として、教育委員会による点検及び評価が行われたものであり、適切であると評価した。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

2 留意事項

(1) 点検及び評価の結果に関する報告書の記載への配慮

教育委員会は、地教行法第 26 条第 1 項の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

これは、市民への説明責任を果たし、教育の一層の推進を図ることを目的としている。

したがって、公表することとなる教育委員会の「点検・評価報告書」の内容を市民に正確に伝えるため、特に以下に示す施策については、現状や成果指標で捉えた課題への取組を丁寧に記載するよう留意されたい。

施策 1－1－3 道徳教育の充実

施策 1－1－5 読書教育の推進

施策 1－5－2 外国語教育・国際理解教育の推進

施策 2－1－1 家庭教育の充実に向けた取り組みの推進

施策 2－2－1 教職員の指導力の向上

施策 2－2－2 学校間の連携の推進

施策 2－2－3 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善

施策 3－2－1 特別支援教育の推進

施策 3－2－2 子どもや保護者を支援する体制の充実

3 今後の施策の推進に関する提言

(1) 施策全体を通して

効果的かつ着実に施策の実現を図るためには、成果や課題を的確に捉えて検証し、改善していくことが必要である。

このため、点検及び評価が、施策を支える取組の効果的な推進と展開につながるよう、以下の点について検討されたい。

- ① 子どもの意識の変容を経年で捉えたデータの活用や、施策の成果の質を捉える指標の設定など、指標の捉え方やより適切な指標について検討されたい。
- ② どのような取組が施策の成果に寄与したのか、その関係性を捉えるとともに、今後の展開につなげていくための具体策を示すよう、表し方を工夫されたい。
- ③ 現在は施策ごとの評価となっているが、相互に関連する施策があることから、施策間の関連性が分かるような記載の工夫を検討されたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	天 笠	茂
副会長	黒 木	政 継
委 員	田 中	孝 一
委 員	渡 邊	智 子
委 員	広 瀬	由 紀
委 員	池 谷	佳 子
委 員	晒 科	里 美
委 員	松 本	浩 和
委 員	角 谷	好 枝
委 員	富 家	薫

4 点検・評価の経過

年 月 日	概 要
平成31年3月	教育委員会事務局の事業担当部署が、施策の成果指標の調査を実施
4月10日	市川市教育振興基本計画推進会議※が、施策の点検・評価を実施
令和元年5月8日	教育委員会が、推進会議が作成した報告書をもとに、点検・評価を実施し、市川市教育振興審議会への諮問を決定
5月13日	同審議会が、教育委員会の諮問を受けて、調査審議を実施
5月22日	同審議会が、教育委員会の点検・評価結果について、意見を答申
6月6日	教育委員会が、同審議会の答申を踏まえ、最終的な点検・評価を実施

※市川市教育振興基本計画推進会議…市川市教育振興基本計画の進行管理及び見直しを円滑に進めるために、教育委員会事務局内に設置された会議組織。教育次長を議長とし、教育委員会事務局各部の部長・次長・筆頭課長で組織する。

平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
点検・評価報告書

令和元年6月発行

編集・発行／市川市教育委員会

〒272-0023 千葉県市川市南八幡1丁目17番15号

電話：047-334-1111（代表）

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

